

監事監査報告書

平成27年5月25日

学校法人 植草学園

理事会 御中
評議員会 御中

学校法人 植草学園

監事 西川 明
監事 杉田 均

私たちは、学校法人植草学園の監事として、私立学校法第37条第3項及び学校法人植草学園寄附行為第14条に基づいて、同学園の平成26年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）における業務並びに財産の状況について監査を行いました。

監査にあたって、理事会、評議員会及び常務会に出席し、理事から業務の報告を聴取し、重要な書類を閲覧しました。また、会計監査人の実施する会計監査に立ち会うとともに連携し、必要と思われる監査手続きを実施しました。

監査の結果、学校法人植草学園の平成26年度における業務は適正であり、計算書類等は、当該年度末における財産の状況を適正に表示しており、学校法人の業務又は財産に関し、不正の行為または法令若しくは寄附行為に違反する事実はないものと認めます。

以上

平成27年5月22日

学校法人 植草学園

理事長 植草和典 殿

学校法人 植草学園

監事 西川 明

監事 杉田 均

平成26年度定期監事監査結果等について（報告）

私たち監事は、平成26年度における学校法人植草学園の業務及び財産の状況について「学校法人植草学園監事監査規程（平成22年2月19日制定）」及び「平成26年度監事監査計画（平成27年1月23日理事長承認）（別紙1）」に基づき、定期監査を実施しました。

その結果は、別添の「平成26年度監事監査に関する報告書」のとおりであります。

1 監査の方法等

本法人の業務及び財産の状況について調査・検証

上記の「監事監査実施計画」のとおり、中期計画第3年目の全学園（学校法人植草学園、植草学園大学（大学図書館、相談支援センターを含む）、植草学園短期大学、植草学園大学附属高等学校、植草学園大学附属幼稚園（弁天幼稚園、美浜幼稚園）及び植草弁天保育園）の業務の進捗状況や達成状況等について、年度末に書面による調査・検証を行いました。

2 監査事項の取扱い

監査事項は、植草学園、植草学園大学及び植草学園短期大学については、事業計画の取組みの中で、特に重点的継続事業及び新規事業に係る事項について、また、植草学園大学附属高等学校、植草学園大学附属幼稚園（弁天幼稚園、美浜幼稚園）並びに植草学園弁天幼稚園については、全事項について、それぞれの業務の達成状況や内部統制（業務の効率性、事業活動に関わる法令等の遵守、連携・協力体制）について検証しました。

3 監査結果の概要

(1) 中期計画の内容

急激な少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少等により、我が国は、将来の予測が困難な時代を迎えています。学校法人も新たな要請に応じていくため、ガバナンス機能の最大化や新たな学校法人会計基準の導入に伴う早期の経営判断を促進するシステムの確立等、社会への一層の説明責任が求められています。

本学園の中期計画においては、人材の需要の動向等を踏まえ、安定的に学生の確保ができるよ

うそれぞれ、学校間の連携強化策の検討・実施、また、財政基盤の強化策等社会の要請を踏まえ、経営の変化を分析され、3年目に入った中期計画における事業の取組みであると判断いたしました。

(2) 業務監査の検証結果は、次のとおりです。

① 学園本部においては、地域社会からの学園に対する期待が高まっていることから、地域連携の重要性に鑑み、事務局内に「地域連携推進室」を設置されました。建学の精神を踏まえ、時代に即した経営戦略が策定され、ガバナンスの確立、組織運営の円滑化を目指した事務組織や職務体制の見直し、また、人事評価制度の導入、管理運営上の規程の整備、外部資金等の獲得方策、地域連携の一層の推進等の改革が実行されています。

② 大学においては、全学的な教学マネジメントの確立（学位プログラムの水準の明確化とその評価等）、「教学改革センター」の開設、教育課程の体系化及び授業計画（シラバス）の充実、組織的な教育の実施（授業評価、成績評価の実施、到達度評価等を活用）、学生の学習支援環境（学修専用室：スタディコート、図書館ラーニングcommons拡充等）の整備、学外実習施設の増加、カウンセラーや相談窓口の整備等、また奨学金等学生支援体制も充実されています。

なお、保健医療学部理学療法学科は、「リハビリテーション評価機構」による評価認定審査を受け、「リハビリテーション教育に必要な全ての評価基準を満たしている養成施設」と評価され、「一般社団法人リハビリテーション教育評価機構」から認定証が交付されています。

③ 短期大学においては、個々の学生の学修状況等をきめ細かく把握され、進路等の支援体制を強化されています。

文部科学省採択の産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業（産業界GP）における「産学協働による学生の社会的・職業的自立を促す教育開発」を推進され、「キャリア教育、キャリア支援体制の一層の強化」及び「災害時・緊急時の専門力・人間力の育成、支援方法」に向けた教育改善・改革を提言・推進されています。

また、公開講座、教育免許更新講習、特別支援学校教諭単位認定講習など地域へ向けての積極的な展開が図られています。

④ 高等学校教育においては、「学校運営会議」を中心に、学習支援体制の見直し（成果確認型授業の状況、2学期制から3学期制への変更）等、新たな観点からの教育改革方策の検討が推進されています。

また、「高大連携」、「進路指導」、「国際理解」及び「部活動振興」の一層の充実策を検討、実施されています。

⑤ 幼稚園・保育園においては、「子ども子育て関連3法」の新システムに基づく新たな教育の仕組みの改革検討が、「植草学園認定こども園設置検討部会」において設置計画等の諸準備が、審議されてきましたが、引き続き、平成27年度をこども園移行準備年度として、各種の

準備、整備を図ることとされています。

(3) 財産の状況に関する監査

財務の状況については、会計監査人（公認会計士）による監査と重複している部分もあり、私たちは、会計監査人から年度当初に監査計画の説明を受け、定期的実施される期中監査に立ち会い、決算監査について意見を聴取しました。（期中監査3回、決算監査1回、立会計12日）

監査手法や検討事項も入手でき、自らの財産監査も効率的な監査を実施することができました。

4 監査に用いた書面等

監査に用いた書面等については、理事会及び評議員会等で審議決定された議案内容と、監事の判断で提供願った書類・資料等により検証しました。

5 監査の結果

- (1) 業務の執行状況は、法人の掲げる理念・目的に基づき作成された、中期計画、年度計画に沿って適正かつ効率的な運営に努められていることを認めます。
- (2) 業務の実績を記載した「26年度事業報告書」は、実施状況を正しく表示されていることを認めます。
- (3) 財務諸表は「学校法人会計基準」等に従い作成され、財務諸表を正しく表示していることを認めます。また、会計監査人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (4) その他法令若しくは私立学校法に違反する事項はないと認めます。

上記の「本法人の業務及び財産の状況」の監査結果は、常務会へ別添の「平成26年度監事監査に関する報告書」により報告いたします。

なお、理事会及び評議員会には、別紙2の「監事監査報告書」により報告いたします。

以上

(別紙1)

平成26年度監事監査実施計画について

(平成27年1月23日 理事長承認)

1 監事監査の基本方針

監事監査規程(平成22.2.19制定)に基づき、例年通り学園全般について、年度末における事業計画の実行状況等の監査(定期監査)を実施します。

2 監査の実施方法

平成22年度に植草学園中期計画(平成24年度～平成29年度)が策定され24年度から、これに基づく各年度の事業計画により各種業務が実施されています。

平成26年度も、この「事業計画」の業務の取組み状況及び財産の状況について、書面による業務監査を実施いたします。

3 業務監査の事項は、次のとおりとします。

- (1) 「26年度事業計画」の中から、各学校・園の判断で、特に重点とする継続事業を3～4項目選定され、その取組み状況を別紙(「平成26年度事業計画の内容とその実施状況調」以下、「実施状況調」という。)に記載し、提出してください。
- (2) 26年度から組込まれた新規事業についても、その取組み状況を別紙「実施状況調」に記載し提出してください。
- (3) 本法人が設置する学校・園がそれぞれの所管機関等による外部監査・実態調査等を受け、留意事項等があった場合、その内容とその改善等の取組み状況等があれば別紙「実施状況調」に記載し、提出してください。
- (4) 上記により、提出いただいた以外で監事が独自に取り上げる事項も場合によってはあることをご承知置きください。

なお、会計監査人とは、密接な連携を保ち情報交換を行い、効率的な監査を実施します。

4 関係資料の提出

上記、3(1)、(2)、(3)及び(4)の監査事項等に関する資料及び刊行物等の提供方を願います。

なお、26年度開催の常務会、理事会に配布された報告書・関係資料は除きます。

監査結果は、当該会計年度終了後2ヵ月以内に「監査報告書」を作成し、理事会及び評議員会に提出いたします。

以上

学校法人植草学園 監事 西川 明
杉田 均

(別添)

平成26年度 監事監査に関する報告書

I 監査結果の概要

監事による監査事項は、特に重点的継続事業及び新規事業を対象を絞って、進捗状況や達成状況について年度末において、全部局を対象に書面による業務監査を実施しました。

財産の状況に関する監査については、毎回立合い意見交換等を行っており、決算に関する報告及び説明も受けました。

監査結果は、次のとおりです。

II 学校法人植草学園の事業計画の実施状況

平成24年度から29年度までの6年間に亘る学園運営の目標を明確に示された「植草学園中期計画」が策定され、これに基づいた年度計画により各種業務が実施されてきました。平成26年度は、この2年間の事業の履行状況や、社会をめぐる環境が一層変化している中での学園経営をめぐる諸問題について、早急に改善すべき事項、中期的な視点として改善すべき事項等、共通認識事項が理事長から提案され、26年度事業が、より効果的な方法等で実行していくことが確認され、実行に移されています。

1 学校法人植草学園の取組み

(1) ガバナンス機能の強化

・ 建学の精神の確立について総合的な点検を行い、学園内における「建学の精神」の共有化をさらに進める。

<実施状況等>

1 建学の精神の確立について総合的な点検について

- ・ 「建学の精神」の確立への取組みを、儀式的行事、大学・短大の授業や学園が発行した冊子・パンフレット、HP等について点検が行われています。
- ・ 大学・短大で「建学の精神」を授業に位置づけている科目のシラバス等について確認が行われています。

2 「建学の精神」の共有化の推進について

- ・ 毎年4月1日に学園全教員が参加する「新年度の集い」において、理事長が植草学園の「建学の精神」「教育理念」についての講話が行われています。
- ・ 入学式、卒業式における理事長、学長、校長の式辞・祝辞において説明。
- ・ 「日常五心」の掲示
- ・ 大学、短期大学の履修要項、附属高校の学校要覧、保育園の保育理念において教育説明。
- ・ 植草学園ホームページ（「建学の精神・沿革」「理事長メッセージ」）において説明。
- ・ 授業科目「人間と道徳」「道徳と福祉の心」において説明。
- ・ 植草学園広報誌「U-heart」において説明。
- ・ 学園祭（緑栄祭）プログラム等の中で説明。

○植草学園「建学の精神」

徳育を教育の根幹として、国を愛し、心豊かな、たくましい人間の形成をめざすとともに、誠実で道徳的な実践力のある人材を育成する。

○学園の建学の精神 教育理念の解釈

教育は 知育 体育 技育 徳育 → 教育の根幹

心の教育 (heart の教育) = 品性の教育 感性の教育

- ・豊かな人間性に基づく思いやりの心
- ・人と感じ合い, 分かり合い, 支え合う心
- ・人の心の痛みにも, 喜びにも共感し, とともに生きる共存の心

心の通う 質の高い 学園生活を通して 豊かな道德心 倫理観 を育む

・ 中期計画の3年目になることに伴い, 「中期計画(平成24年度～29年度)」の見直しを図る。

<実施状況等>

我が国の人口の推移と長期的な見通し, 特に18歳人口の減少期を踏まえると併に, 新しい時代に向けた我が国の学校教育制度の多様化・弾力化の動き, 例えば, 小中一貫教育・就業年限の見直し, 高大接続の導入, 大学の入学者選抜制度の見直し等文部科学省としての改革の導入の動きが早くなっている等から, 植草学園の中期計画を平成26年度の事業執行状況も参考にし, 次のような新たな中期目標 (平成27年度～29年度)が策定されました。

- 1 建学の精神に基づき, 特色ある教育・研究活動を推進し特定分野での優位性を示すことのできる個性ある学園となる。
 - ① 特別支援, 障害者支援分野, 語学, グローバル社会への対応
 - ② 学園の各学校及び附属施設の連携強化 (高校と大学・短大, 附属幼稚園と大学・短大, センターと大学・短大・幼稚園・保育園)
 - ③ 附属施設等の設置
 - ④ こども園, 子育て支援
- 2 地域との連携, 貢献事
 - ① 千葉市との連携強化業を積極的に実施することにより, 地域社会において強い信頼性を得た学園となる。
 - ② 子育て支援教育センターの活用
 - ③ 公開講座の充実
 - ④ ビオトーププロジェクト
 - ⑤ 地域活動への積極的な参加
 - ⑥ 学生生徒支援体制の整備
- 3 一人ひとりの学生, 生徒, 園児の主体的活動を引き出す学園となる。
 - ① 教育, 保育改革
 - ② 学生生徒支援体制の整備
- 4 法人運営における安定性と継続性がしっかりと保障され, 社会的責任を果たしていける学園となる。
 - ① 財政の健全化
 - ② ガバナンス
 - ③ 危機管理
 - ④ 学校法人植草学園教員配置会議規程の制定
 - ⑤ 「平成27年度以降の学園人事基本方針」(26.6.20理事長決定)に基づき次の事項を協議する。

- ・教育・研究の充実を図るための適正配置に関すること
- ・教員補充に当たっての必要性、当該学校における適正な年齢構成の構築に関すること
- ・教員配置の年次計画
- ・その他教員配置に関すること

・ 学園の組織規程に定める役職者について、その責任範囲を明確にする。

＜実施状況等＞

組織規程には、学校法人植草学園の組織、職制、職務及び事務分掌に関し、必要な事項を定められているが、それぞれの責任範囲については、役職者に限らず明記されていません。

本年度は、人事評価制度の見直しを行う過程で、学園の望む職員像に照らし、順位ごとの評価基準と責任の範囲が浮き彫りになったとのことです。しかし、役職者についての責任の範囲は、明確に示されていないため、次年度は、学園組織規程、人事評価制度を踏まえた規程の作成を行うこととされています。

・ 監事監査への支援体制を強化するとともに内部監査の実施に向けた具体的方策を検討する。

＜実施状況等＞

本年度は、総務課法人室が、監事との連絡・調整等の支援を担当されました。

常務会、評議員会、理事会に出席する監事が適宜資料を閲覧し、学園の教育研究活動等全般を必要に応じて確認できるよう支援されています。

来年度からは、監事による監査業務を支援する体制を強化し、学園全体の教育研究活動を活性化するため、監事と学園内の各事務部署との連絡・調整等を行う部署として、法人本部課に内部監査担当を設け、関係資料等の学園内の取り纏める等監査機能の向上を図ることとされています。

文部科学省主催の「学校法人の運営等に関する協議会」へ積極的に参加(理事長・学園事務局長等)することとされています。

(2) 活力を生む職員人事制度改革

・ 各職員への能力の向上、意欲の高揚、職場の雰囲気等の向上に資する人事評価制度の構築を検討する。

＜実施状況等＞

1 学園事務局長は、職員の勤務状況及び業務遂行に伴う要望事項や意見等を把握することに努められています。

① 課長会議における情報交換について

学生支援の観点から、「気になる学生」についての情報交換を行い、早期発見、早期解決に取り組まれています。

② 課・室等からの月毎の業務報告書について

課長会議で行っている情報交換の内容と棲み分けや、様式等の改善が必要であるとされています。

③ 業務改善提案制度について

個人及び各課・室単位での提案を募集し、課長会議で一次審査、局長会議において二次審査が行なわれ、「第2回事務職員研修会」の場で、全体に公表されるとともに、副賞を添えて表彰されています。

[26年度 学校運営・業務改善提案制度の実施状況]

- 【提案の内容】
- 業務処理の効率化につながる提案
 - 学生サービスの向上につながる提案
 - 教職員の意識改革，意欲や能力向上につながる提案
 - 経費節減または収入増加につながる提案
 - すでに取り組んだ，又は現在取り組んでいる業務改善の実践例

【提案者】・所属単位・個人単位（共同提案も可）・提案者 25 人提案事項 30 件

【提出期限】8月21日

- 【審査】・事前審査 課長会議（9/18、10/23） ・本審査 局長会議（12/4）
- 課長会議で3段階評価（A=3 B=2 C=1） 集計点数の多い者
- ※採用 不採用 要検討など 優秀賞の決定，発表及び表彰は，事務職員研修会で行う。

[課題]

- ・職員の意欲喚起には効果的であるが，評価基準の見直しが必要であり，次年度は，改善結果等を踏まえた評価システムとすることとされています。

2 人事評価制度

- ・ 12月 「人事関係 自己申告書」を学園事務局長に提出
必要に応じて，個人面談が実施されています。
- ・ 1月 「事務職員 自己評価書」を作成し，課・室長へ提出
課・室長は，第一次評価者として「事務職員業務評価書」を作成し，学園事務局長に提出
- ・ 学園事務局長は，第二次評価者として「事務職員業務評価書」を作成し，平成26年度の学園事務局全体の評価を取り纏め，理事長に報告するとともに，平成27年度の事務局の構成・人事全般について提案する制度が構築されています。

[課題]

- ・ 課・室長という中堅管理職の人事評価が不十分であること。
- ・ 部署毎に上司が部下を評価する形式となっており，双方向の評価が必要であること。
- ・ 評価基準が，経験年数等を踏まえたものとなっていないこと。

3 新たな人事評価制度の構築

「人事考課制度」の導入（千葉銀行総合研究所のコンサルティングを受ける）

- 目的
- ・ 貢献度に応じた適正な処遇
 - ・ 職員のモチベーションの向上
 - ・ 人事考課結果に基づく昇進・昇格と納得感の向上
 - ・ （適正賃金の実現）

手順

- 各課・室員職員（8名）インタビューの実施（コンサルタント担当者）
- ・ 人事考課（評価項目・評価基準等）チェックシートの検討（4回）
- 若手職員を含めたWGを設置

職員説明会の開催

- ・ 第2回事務全体職員研修会での趣旨・経過・経過説明（12月25日）
- ・ 新年度の集い（平成27年4月1日）において説明予定（※毎年度実施）

・「SD」計画等の在り方を検討するWGを設置し、今後の研修制度を検討する。

＜実施状況等＞

○ 学園の望む職員像（行動目標）

建学の精神である徳育（心の教育）に基づく人間性を根底に置き、一体感のある良質な学園組織をつくることを目標に、本年度のSD研修は、個人及び課・室の業務に関わる学外研修に積極的に参加させ、全職員に還元する場として、第2回研修の場を活用されています。

また、夏の第1回研修では、外部講師を招いて、前年度のアンケートからの要望や、教育関係の動向、私学を取巻く状況等を総合的に判断して、テーマを設定されて実施されています。今後は、研修規程に基づいた、系統的で計画的な職員研修を実施することとされています。

[課題]

学園に所属する学校等が、大学・短期大学、高校、幼稚園、保育園と多様であること、また、小倉キャンパス、弁天・美浜キャンパス、勤務場所が離れているなど、仕事の内容に差が大きく、一堂に介しての研修は難しいと考えます。

今後は、それぞれの職員のニーズを踏まえた、効果的な研修を行うため、職員研修運営会議での検討を期待いたします。

[参考]

平成26年度 事務系職員研修会 参加状況

- ・開催団体数 延44団体（主な主催者：文部科学省，文化庁，認証評価機関，千葉県，私学団体，財団，NPO法人，研究団体等） 参加者数 延54名
- ・学内研修会 第1回（8/21） 出席者数 66名
テーマ ① 学校におけるハラスメントに関する講話（ちば人権出前講座による講師派遣）
② 大学改革の動向と植草学園大学の改革課題～新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて～（24.8.28中教審答申）等
- ・学内研修会 第2回（12/25） 出席者数 60名
テーマ ① 理事長講話（職員の心得 職員人事・賃金制度改革）
② 外部各種研修会等参加者報告
 - ・千葉県自殺対策相談支援者研修会
 - ・新任職員研修コース
 - ・平成26年度図書館等著作権実務講習会
 - ・障害学生支援実務者育成研修会③ 発達障害へのアプローチ（DVD）

※ 上記，[学内研修会] 2回とも出席者からアンケート調査（研修時間，テーマ，感想）が行われています。

・財務課(会計処理)関係の学外研修

「学校法人会計基準の一部を改正する省令（平成25年4月22日 文部科学省令第15号）」が交付され、平成27年度(知事所轄学校法人については、平成28年度)以降の会計年度に係る会計処理が適用されることになりました。

このため、「経理関係規程の改正」，「会計システムの変更」に伴う事務職員の研修会参加が、上記の開催団体数及び参加者数に含まれています。

開催団体等：日本私立大学協会，日本私立短期大学協会，千葉県，システムD 青陵監査法人，千葉銀行等

以上

(3) 各キャンパスにおける施設設備

・小倉キャンパスにおける借地を計画的に購入する。

<実施状況等>

小倉キャンパスグラウンド(大学・短大・高校共用地)の439㎡ずつ10年計画で購入することが決定されています。今年度は、その計画の3年目にあたり、平成27年3月31日に今年度分の購入が計画どおり終了しています。

・各キャンパスにおいて、老朽化の進む施設設備について計画的に改修していく。

<実施状況等>

各部門で施設設備の改修が計画的に進められています。

平成26年度中に行われた主な改修工事は次のとおりです。計画どおり、工事は完了されています

- | | | |
|-----------|--------------|----------------|
| ○ 小倉キャンパス | ・ A棟空調設備改修工事 | ・ キャンパス内道路補修工事 |
| | ・ 井戸ポンプ取換え | |
| ○ 附属高等学校 | ・ 記念館トイレ改修工事 | ・ 屋上貯水槽架台改修工事 |
| | ・ 上空通路屋根補習工事 | |
| ○ 弁天幼稚園 | ・ ウッドデッキ改修工事 | ・ 園庭遊具改修工事 |
| ○ 美浜幼稚園 | ・ プール塗装 | ・ 床暖房改修工事 |
| | | ・ 雨漏り改修工事 |

以上

・大学等の専門性を生かして、地域との連携を進めるための施設設備を推進する。

平成25年度私立学校施設整備費補助金(植草の森・ビオトープ新設工事)を得て整備した小倉キャンパスの森を「植草共生の森」として更に充実させ、大学、短大学生の教育活動や学生生活の場に、また、高校、幼稚園の生徒・園児学習等の場にも活用するとともに、「憩いの場・学習の場」として地域に開放し、地域貢献を図ることとされています。

・「植草共生の森」の整備と水辺ビオトープの造営について

<実施状況等>

- 水辺ビオトープエリアの整備
 - ・平成24年8月9日から開始された、学生及び教職員の手造りによる小川や池及び田んぼ等の造営は、平成26年度は、以下のとおり作業が実施され、平成27年1月に披露できる状態になりました。
 - ・これを記念して、1月24日(土)にオープンセレモニー「植草共生の森ビオトープ祭」が開催されました。当日は、近隣の幼稚園、保育園、小学校、高齢者及び障がい者介護施設、植草学園大学附属弁天幼稚園及び美浜幼稚園、植草学園弁天保育園から400人以上の多世代の参加がありました。
「植草共生の森」内の散策や、広場では「餅つき」、「森の落ち葉を利用した焼き芋作り」、「バームクーヘン作り」の体験もでき、にぎやかなオープンセレモニーとなりました。
 - ・今後は、危険個所の整備を行った後、植草学園の学生・生徒・園児の教育・実習活動の場として使用するほか、地域の子どもの学習、地域住民、多世代交流の場として、子どもからお年寄り、健常者も障害者も利用できるように計画されています。
これをとおして、大学と地域を結ぶ森となるよう、引き続き、整備を行っていくこととされています。

○ 外周バリアフリー通路の増設工事

隣接する民家脇の外周バリアフリー通路は、出入口（駐車スペース付）から民家に沿ってフットサルコートに向かい行き止まりとなっていたが、水辺ビオトープの棚田の脇に新たに通路を設けて、フットサルコート脇の出入口から最奥部まで移動できるように工事がなされています。

これにより、共生の森の整備・管理の際、伐採した樹木や資材等を積載して一般道路を走行せずに、共生の森内の外周を走行できるようになり、安全性と利便性が格段に向上しています。
(平成 27 年 1 月 18 日工事完了)

[参考]

○ 平成 26 年度の作業状況

- 平成 26 年 7 月 27 日 棚田へのゴムシート張り，赤土の張りつけ実施
- 平成 26 年 8 月 6～7 日 休耕田の土を植草共生の森に搬入
- 平成 26 年 10 月 1 日～平成 27 年 1 月 23 日
上記期間中， 述べ 15 日の作業が行なわれ，水辺ビオトープエリアの小川，池，棚田の草刈，田の土の張りつけ，散策路（水道）の設置，共生の森内の樹木を伐採して丸木橋や池の橋の設置， 出入りロアーケードの製作や階段の改修，案内板の設置等が行われています。
- 平成 27 年 1 月 24 日 オープンセレモニー「植草共生の森ビオトープ祭」が開催されました。

以上

2 植草学園大学の取組み

(1) 教育の質の向上

学生の学修状況に基づいて授業を工夫改善することによって、教育の質の向上を図る。
このことを通じて、学生の学力及び人間性を高め、建学の理念の実現並びに各学部のディプロマポリシーの達成に努める。

ア 学生の学力、技能の到達度を把握し、教育内容及び教育方法を改善する。

1. 学生の学力、技能の到達度の把握について、以下のような方策が実施されています。

<実施状況等>

ア ディプロマポリシーを全学及び学部ごとに定められています。ディプロマポリシーに基づいて、学部ごとに養成する人材の到達すべき知識・能力・態度に関する具体的な指標を設定し、これを「*学びのコンパス」内に明示し、各指標について学生が自己評価できる仕組みが設けられています。

学生の自己評価については、学期ごとに担任教員が記載内容を確認し、到達度を把握するとともに必要な指導助言が行われています。

イ 授業科目については、科目ごとに到達目標を設定し、シラバスに明示して学生に周知し、教員は、シラバスに沿って授業を展開されています。

ウ 学外で行う実習に関しては、両学部とも履修基準を設けて実習させる段階に到達しているか否かを判定したうえで学外実習に派遣されています。

○ 発達教育学部の「学位授与方針(ディプロマポリシー)」

発達教育学部では、徳育を教育の根幹とする建学の精神に基づき、子どもの教育・保育や発達支援に携わる人材を育成するため、以下に掲げる資質及び能力を身に付け、所定の単位を修得した学生に学位を授与する。

1. 豊かな人間性に基づく道徳心と高い倫理観をもち、共生社会の形成のために貢献できる力
2. 人間の成長・発達を身体・心理・言語・文化・社会など幅広い視点から理解できる力
3. 小学校教育、特別支援教育、幼児教育、保育などの各分野で必要な専門性をもった対応ができる力
4. 障害によるさまざまな困難を抱える子どもを理解し、適切な対応や支援ができる力
5. 子どもに対して教育・保育や発達支援に関する取り組みを実践できる力
6. 地域の人々や関係機関と連携し、地域社会に貢献することができる力
7. 自分のキャリアを主体的に考え、形成できる力

○ 保健医療学部の「学位授与方針(ディプロマポリシー)」

保健医療学部では、徳育を教育の根幹とする建学の精神に基づき、保健医療に関する専門的・科学的な知識および実践能力を備えた地域社会に貢献できる医療専門職を育成するため、以下の資質および能力を身につけ所定の単位を修得した学生に学位を授与する。

1. 人間や社会に対する理解や生命の尊厳について深く認識し、保健医療専門職にふさわしい高い倫理観を身につけている。
2. 高齢化社会における多様なニーズに対応できる専門的知識と実践能力を身につけている。
3. 広い視野を持ち保健・医療におけるチームの一員として正しい理解と適切な協働関係を発展させる能力を身につけている。
4. 関連する諸機関や人々との連携を保ち地域社会に貢献する能力を身につけている。

5. リハビリテーションの発展に寄与できる科学的態度を身につけている。
6. 障害にわたり医療専門職として成長できる能力を身につけている。

[参考]

＊「学びのコンパス」

学生が自身の学習について履修科目ごとに到達度を自己評価し、自身の学習を振り返ることができるようにした記録システムである。

定期試験終了後、各授業科目の担当教員が各学生の成績を個人別に整理、これに基づいた成績通知書が作成され、保証人に交付する。学生本人には、情報システム U.navi で確認する学習支援の有効な方法が導入されている。(自分の ID とパスワードでパソコン又はスマートフォンから U.navi にログインすると「学びのコンパス」が表示されるシステムである。)

「学びのコンパスの機能」

- ① HOME アクティビティ (メッセージを読んで対応)、カレンダー、活動グラフ
- ② 時間割、履修登録 ③ 履修記録(学びのコンパス 1)
- ④ 実習などの記録(学びのコンパス 2) ⑤ 資質・能力の自己評価 (学びのコンパス 3)
- ⑥ マイページ (学歴、免許、資格等、キャリアノート)
- ⑦ マイデータ(授業データ、研究・資料データ、提出レポート、提出用データ、成績データ、教員からの受け取りデータ=ここに保存、メールやファイル返信可能)
- ⑧ 学内情報(提出書類一覧、窓口届出・メール連絡可能か等)

2. 教育内容については、以下のように定めて、実施されています。

<実施状況等>

ディプロマポリシーに基づいて各学部学科の教育課程が編成されています。

そのポリシーは、カリキュラムポリシーとして明示されています。

両学部とも平成 24 年度に、キャリア支援体制を強化した教育課程に改善し、27 年度までこれを維持することとしています。

平成 26 年度から授業科目の系統性を示すナンバリングを行い、『履修要項』中の「カリキュラム表」に明示するとともに、新年度ガイダンスにおいて学生に説明されています。

両学部とも、目指す人材養成が資格・免許取得に密接しているところから、それぞれの資格・免許に必要な公的基準に適合するカリキュラムとされています。基準と授業科目との対応関係については、『履修要項』に明記し、学生に周知されています。

学生は、シラバスを読んだ上で履修登録ができる仕組みとされています。

3. 教育方法の改善については、以下のような方策が実施されています。

<実施状況等>

FD 研修会及びアンケート調査「学生による授業改善のための実態調査」によって、改善が図られています。

FD 研修会は、26 年度中に 2 回開催されています。第 1 回は、「学位プログラムの確立とアクティブ・ラーニングの拡充」をテーマにされています。

<第 1 部>学位プログラムの確立においては、大学教育に対する社会の要請、中教審の目指す方向、文部科学省の政策動向について解説され、教職員の理解が深められています。

続いて、本学の現況とこれからの改革方策について提案と協議が行われました。

<第 2 部>「アクティブ・ラーニングの拡充」においては、質を伴った学修時間の増加(学修時間調査結果の報告と協議)及びアクティブ・ラーニング環境の整備(計画の提案協議)を内容として行われています。

F D研修会第2回は、次の2点に焦点を当てて実施されています。

- ①各学科の専攻領域に関する教育や人材養成に関する最新動向を把握し、本学教育の一層の質向上に向けて、カリキュラム改訂の基本的な方向性について協議し認識を共有する。
- ②スタディコートの利用法を把握し、学生のアクティブ・ラーニングを促進する方策について、協議されています。

* 「学生による授業改善のための実態調査」は、授業期間の中間時点で実施し、即座に集計して結果を担当教員に戻し、以後の当該授業において改善事項を実行できるようにされています。また、期末に当該授業について総括した「授業報告書」が提出されています。

「授業報告書」によって授業を振り返り、次期の授業の改善に資するようにされています。

また、この報告書には、授業改善調査における改善事項への対応状況についても記載することとされています。

[参考]

* 「学生による授業改善のための実態調査」

調査項目：「シラバス」，「授業内容・方法」，「授業の成果」，「授業時間外の学修」

イ 教職員間のコミュニケーションを一層向上させ、学部学科教育の目指す方向性を

共有する。

<実施状況等>

以下の方策によって、教職員間のコミュニケーションを向上させ、方向性を共有されています。このことは、事務系職員の専門的力量的形成を促進することにも繋がることと思料いたします。

1. F D研修会に事務職員の参加を呼びかけ、学部教育の目指す方向性を共有するようにされています。第2回F D研修会には、事務部全部署から参加されています。
2. 各種委員会の構成員にも、担当事務部局員或いは事務局長等を加え、方向性を共有できる体制が採られています。
3. 教員会議を開催して、種々の事案について、情報を共有し、共通理解が図られています。
 - 発達教育学部は、教授会後に開催され、保健医療学部は、教授会後を含めて月に2回開催されています。

ウ 学生の意欲的、主体的な学修を促す支援体制を強化する。

<実施状況等>

○ 学修専用室「スタディコート」の整備

以下の方策によって、学生の主体的な学修を促す支援体制を強化する。

1. 学生が自主的に学修できる環境として「スタディコート」（学修室：L棟3階・旧多目的演習室）が設置され、必要な設備や資料が整備されました。

学生が随時利用できるとともに、教員が学生の学修を支援したり、研究資料を提供することにより、学修の効率化と質の向上を図る体制が採られています。また、同時にL棟内全域をカバーする公開無線LAN(W i -F i)設備が整備されています。

これによって、スタディコートに保存された学修資料や研究資料を、L棟内のどこからでも利用でき、インターネット接続による資料検索などが、無料で利用できることとなりました。無線LANは、教員が授業において利用すること、また、授業改善にも役立てることが可能となりました。

また、スタディコートには、「学修アドバイザー」（学生アルバイト:ワークスタディ制度を利用）を配置して、学生同士による学び合いができる体制もとられています。

なお、スタディコート及び公開型無線ランは、平成26年3月に設備の整備が完了し、学生への公開は、平成27年4月からとされています。（教職員には、使用法の説明会が行われています。）

2. FD研修会においてアクティブ・ラーニングを促す方策について研修が行われています。シラバスに予習、復習、展開学習の内容を明記して主体的な学修を促し、教員は、予習・復習を促す授業を展開するようにされています。

[参考]

*シラバス：（主な項目）「授業科目」、「免許・資格との関係」、「授業内容・授業計画」、「授業のねらい・概要」、「学生の達成目標」、「授業内容」、「予習・復習の内容」、「成績評価」等

エ 学外実習の受け入れ機関と良好な関係を保ち、実習支援体制を強化する。

<実施状況等>

- 実習により若干の違いはあるものの、学生に「実習先希望調査」を行い、通学経路や実習先の状況を含め、学生本人や教員との調整後、各実習先及び公的機関には、室員が直接電話連絡により調整を行い、実習先との良好な関係を保つ努力がなされています。
 - 学生の事前事後指導に合わせ、必要な書類の準備も適切に行われています。
 - 健康管理室と連携し、各種検査（腸内細菌検査、抗体検査、血液検査、健康診断、X線撮影等）の手配、レオパレス等の宿舎を手配し、学生が困ることのないよう配慮がなされています。
また、実習中は、遅刻・欠席等の連絡、延長実習の調整、記録簿等の提出等、学外に出ている学生の様々な連絡や報告、相談、実習先からの様々な要望にも対応し、教員と連動し学生のため、最大限のサポートが行われています。
 - 教員の巡回訪問指導に必要な資料及び報告書類の準備、謝金等の用意など、巡回訪問が適切に行われるための諸準備を行い、実習が円滑に進むよう支援されています。
 - 実習終了後は、返信された評価表が郵送されたお礼の電話を入れるなど、今後の実習への繋がりを大切に業務にあたられています。
 - 発達教育学部合同実習委員会、保健医療学部実習運営委員会では、実習での問題点等を話し合わせ、さらにより良い実習になるよう検討されています。
- 平成26年度における学外実習の実施状況は次のとおりです。
- 発達教育学部
小学校教育実習 実習生 53人(51校) 特別支援学校教育実習 実習生 36人(21校)
幼稚園教育実習 実習生 73人(61校) 保育実習(保育所) 実習生 122人(111施設)
保育実習(施設) 実習生 85人(77施設)
 - 保健医療学部
総合臨床実習Ⅰ・Ⅱ 実習生 52人(86施設)
理学療法評価学実習 実習生 29人(29施設)

[参考]

<発達教育学部の学外実習>

学外実習は、大学で得た知識・技術等を実践するとともに、実践の現場で必要とされる様々なことを、実習という形で実地に学びます。

・学外実習は、次の4種類に分かれています。

- ① 小学校教育実習：小学校教諭一種免許状取得に必要な実習(小学校における実習と介護等体験)
- ② 特別支援教育実習：特別支援学校教諭一種免許状取得に必要な実習(特別支援学校における実習と基礎免としての小学校教育実習が必要)
- ③ 幼稚園教諭一種免許状取得に必要な実習(幼稚園における実習)
- ④ 保育士資格取得に必要な実習(保育所における実習と施設における実習)

<保健医療学部の学外実習>

実習の目的：学内で修得した知識と技術、原理と方法を実際の臨床現場において実践活動し、理学療法士に必要な資質、知識、技能及び問題解決能力を身につけることにあります。

学外実習履修資格：1年～3年前期までの必修科目の単位をすべて修得していなければ、3年次配置の「理学療法評価学臨床実習」は、履修できない取扱いとなっています。(学外実習履修資格に関する規程)

実習の種類等

- ① 基礎理学療法学見学実習 2年次
- ② 地域理学療法学実習 3年次
- ③ 理学療法評価学臨床実習 3年次後期(1～3年前期までの必修科目全て修得が必要)
- ④ 総合臨床実習Ⅰ 4年次 前後期を通じて8週間
- ⑤ 総合臨床実習Ⅱ 4年次 同上

以上

オ 小倉キャンパス内の諸機関(短期大学, 図書館, 相談支援センター, 特別支援教育研究センター) 及び附属学校・園(附属高等学校, 附属幼稚園, 保育園)と協力した取組みを推進し, 教育の質の向上に資する。

○ 小倉キャンパス内の諸機関及び附属学校・園との間における活動の状況

[小倉キャンパス内の諸機関の活動の概略]

<実施状況等>

1. 平成25年度「*私立大学等教育研究活性化設備整備事業」として図書館1階にラーニングコモンズを整備し、26年度4月から利用を開始されました。学生の学修環境が向上するとともに、教員がゼミナール授業に利用し、教育の質の改善向上に寄与されています。
2. 附属相談支援センターを利用して、保育士養成科目を履修する学生が、保育の現場を体験する活動を行い、教育の質向上に寄与されています。
また、附属高校とのタイアップ講座を選択された生徒が、「演習授業参観ⅠⅡ」、「保育分野のボランティア体験実習」、「教職実践演習」、「ふれあいあそび」の分野を体験する教育内容が盛り込まれています。
3. 附属幼稚園、附属保育園の協力を得て、授業科目「幼稚園実習」、「保育実習」の一部が実施され、実習の質の改善に寄与されています。

4. 教員と附属幼稚園・保育園とが協力し合って、幼児教育、保育に関する共同研究が実施され、その成果を教育に生かされています。

<小倉キャンパス内の諸活動の概略>

1. 大学 図書館（短期大学と共用）

『図書館ラーニング・commons』の拡充整備

平成25年に採択された「私立大学等教育研究活性化設備整備事業」により、図書館ラーニングcommonsの大幅な拡充整備を行い、26年度事業計画に基づき、学生の主体的な学修を促進する取り組みを開始されています。

(主な取り組み)

- 図書館1階ラーニングcommonsは、3つのエリア(インフォメーション・ライティング・コラボレーション)により多機能化を図り、既設(2F)ラーニングcommonsと合わせた学修支援環境が整備されています。
- 1階ラーニングcommonsでは、無線LAN環境に対応するポータブルPCや高機能デスクトップPCなど情報機器の増強が行われています。
また、1階には絵本・紙芝居資料をまとめて配架するとともに、新着資料等の展示機能を確保することにより、学修用資料へのアクセスを一層改善されています。
- コラボレーションエリアと2階ラーニングcommonsの利用に際しては、予約利用の方式を部分的に取り入れたことにより、授業等多面的な利用を可能とされています。
- 短期大学・大学学生向け利用ガイダンスの充実を行うとともに、FD(短期大学・大学とも)の実施により、ラーニングcommons機能の周知に努められています。
- 上記の整備事業のほか、開館時間の見直しも行われています。26年度後期より、平日の開館時間を1時間延長し、従来の20時までを21時までとすることにより、学修環境の一層の改善が図られています。

2. 平成26年度 植草学園 大学図書館事業計画

1. 利用サービスをいっそう向上させるための取り組み

(1) 自学・自習支援環境の整備

- 学生の自発的・能動的な学習と情報交流の場としての環境を整備する。
- 学習用PCの充実を図る。
- 館内での利用者マナー(飲食・静粛さの維持)の周知を図る。

(2) 図書館利用ガイダンスの実施

- 学年別・専攻分野ごとに日程・プログラムを用意して効果的に実施する。

(3) 開館時間の検討

- 学生のニーズを把握し、実現を図る。

(4) 図書企画展示の継続的实施

2. 図書館資料の充実のための取り組み

(1) 図書・電子ジャーナル等の充実を計画的に行う。

(2) 国内雑誌の購読見直しを行う。

(3) 資料の選定にあたっては「大学図書館資料整備方針」(平成23年度決定)に基づき本学としての特色ある蔵書を構築する。

- (4) 学生からの購入希望を積極的に受け入れ学修ニーズに対応する。
- (5) 旧・植草幼児教育専門学校蔵書の移管を継続して実施する。

[大学 図書館の概要]

蔵書整備状況

施設整備等 ・ 建築経過 竣工：平成 20 年 11 月 8 日 ・ 開館：平成 21 年 1 月 5 日
 ・ 1F の改修：平成 26 年 2 月～3 月 ・ 改修後の開館：平成 26 年 3 月 26 日
 施設規模 ・ 総延べ面積：1,182 ㎡ ・ 学修用座席数：245 席 ・ 学習用 PC：100 台
 書架収容力 ・ 収容可能冊数：55,000 冊 ・ 棚板延長：1,980m
 利用スペース 1F：ラーニングcommons(計 264.1 ㎡)
 ・ インフォメーションエリア ・ コラボレーションエリア (1) (2)
 ・ ライティングエリア
 2F：学修エリア(計 798.85 ㎡) ラーニングcommons (2 室：計 42.6 ㎡)

(主な設備等)

- 1F： ・ PC(デスクトップ型 24 台 ノート型 16 台：計 40 台)
 ・ プレゼンテーションキット(プロジェクタ・ホワイトボード・PF・NOTE)
 ・ 図書資料(絵本・紙芝居資料, 新着図書)
 ・ コミュニケーション機器 ・ ラウンジテーブル等
 2F： ・ 視聴用モニター式 ・ 図書資料(開架エリアABC)
 ・ 学術雑誌(新着雑誌エリア・バックナンバー(エリアB))
 ・ 学修用 PC(デスクトップ型 40 台) ・ PC 用プリンタ・文献複写用コピー機

- (1) 蔵書数 ①図書資料の合計 47,950 冊
 ②学術雑誌 313 種類(国内誌:304 外国誌:9)
 ③電子ジャーナル：ProQuest Central(学術雑誌フルテキスト約 13,000 タイトル)及び Print+Online 契約 5 誌(上記②に含む)
 (2) 資料受入状況(平成 27 年 2 月現在数)
 ①図書資料 3,175 冊
 ②学術雑誌 ・ 購入 186 種類(国内誌 174 種類 外国誌 12 種類)
 ・ 寄贈 156 種類(紀要等)

利用者サービス・サービスの特色

- ①利用者支援に力点 ②特色ある資料の整備
 ③利用者マナーの徹底 ④外部利用者の受入れ(公開講座, 各種講習会等受講者, 実習先機関所属職員等) 利用支援体制
 「図書館利用ガイダンス」の実施 26 年度開催回数 32 回大・短学生 553 人
 図書・学術雑誌予算額
 26 年度(図書, 雑誌・電子ジャーナル・データベース利用 予算：計 2,500 万円)

以上

○ 相談支援センターの活動

<実施状況等>

大学と連携・協力して子育て支援, 子育て相談の事業を通して, 地域に最新の知識や技能を提供し, 地域に開かれた大学として, 学生ボランティアを積極的に受け入れ, 子どもたちと実際的に関わることにより, 本格的な実習への目的意識を高められています。

子育て支援事業「みんなであそぼう」の運営について検討され、週2日であった相談支援等の活動を26年度から、週5日にして実施されています。

子育て支援事業 平成26年度

- ・子育て支援：“みんなであそぼう” *親子で来室して自由に遊ぶ
“みんなであそぼう” <4/8 利用方法説明 スタッフ紹介>

行事：5/2日 製作(こいのぼり) 6/3,6日 壁面(梅雨①②) 7/4,8日 製作(七夕飾り)
8/ 1,5日 壁面(夏①②) 9/30日 壁面(秋①) 10/3日 壁面(秋②)
10/28,31日 製作(ハロウィン①②) 11/21,25日 壁面(初冬①②)
12/16,19日 製作(クリスマス①②) 1/27,30日 壁面(節分①②)
2/27日 製作(ひなまつり①) 3/3日 製作(ひなまつり②)

- ・子育て支援講座

7/29 タオルであそぼう 8/22 新聞紙であそぼう 9/26 ビニール袋であそぼう
10/17 運動会 11/28 音あそび 12/5 お楽しみ会

[年間利用者数]

こども 2,181人 組数 1,936人 親子合計 4,117人

本学学生(延)大学 162人 短大 213人

4月～6月 週2回(火・金) 7月～3月 週5日(月～金) 年間88日

○本学学生の実習体験

- ・短期大学福祉学科 児童障害福祉専攻 2年 参加者 各回4～5回(20回)
 1. 教育実習Ⅱ(幼稚園) 5/26～6/13
 2. 保育実習Ⅱ(保育所) 6/30～7/11
 3. 保育実習Ⅰ(施設) 9/1～12 (随時)
- ・児童障害福祉専攻 1年 参加者 各回4～5名程度(26回)
 1. 保育実習Ⅰ(保育所) 12/1～12/12
 2. 教育実習Ⅲ(特別支援学校・学級) 1/26～2/13 (随時)

以上

○発達教育学部 発達支援教育学科の実習関係

実習関係：「参観実習」及び「教育実習」 実習先 附属幼稚園， 附属保育園

〈参観実習〉 弁天保育園 8/16(金)～9/20(金) 内1日 1年次生37名，2年次4名
3年次1名 計42名
弁天幼稚園 9/18(木)～9/19(金) 1年次生24名，2年次1名
3年次1名 計26名
美浜幼稚園 9/18(木)～9/19(金) 1年次生33名 計33名
合計 101名

〈教育実習〉 弁天幼稚園 6/16(月)～6/20(金) 3年次1名
10/20(月)～11/10(月) 3年次2名 4年次1名 合計4名
美浜幼稚園 6/16(月)～6/20(金) 3年次生1名
" 10/20(月)～11/10(月) 3年次生1名 合計2名
弁天保育園 5/26(月)～6/6(金) 4年次生1名
" 1/19(月)～1/30(金) 2年次生1名 合計2名

以上

カ 海外の教育機関と協力した教育を推進し、国際的な視野を持った人材の養成に資する。

<実施状況等>

- ・今年度のオーストラリア海外研修では、オーストラリアにおける幼児教育や高齢者福祉の現場を訪問することで、日本の幼児教育、高齢者福祉との相違点や共通点を見出し、国際的な視野を持つ保育者・教育者・介護者を養成する場となったとのことでした。
- ・訪問先の「藤国際幼稚園」は、州政府認可の多言語多文化主義の一端を担っており、本学で学ぶ専門分野を多様な国際的視点から捉えることができたことと報告されています。今後も、異文化体験と幼稚園の教育方針、カリキュラム編成、教職員の支援の在り方等について学ぶ良き機会となり、学生の視野や知見を広げることに繋がることから、一層の連携が望まれます。

[参考]

- 藤国際幼稚園 — Fuji International kindergarten (州政府認可の幼稚園)

30か国の子どもたちが集い英語で保育を行っている International Kindergarten です。

藤国際幼稚園は、オーストラリア、ゴールドコーストに位置する幼稚園で生後6週間から5歳児までのお子様をお預かりしています。日本からのお子様の場合は6歳位までお預かりできます。

開園：月曜日～金曜日 7:30～18:30 土・日以外の休みはありません。

登園：週に2～5日 登園日を選べます。

スタッフ：8か国出身のスタッフが保育と教育に関わっています。日本人スタッフもいます。

以上

(2) 学生支援

・学生が各種相談(心理, 勉学, 生活, ハラスメント等)を受けやすい環境を整備し、相談体制を強化する。

<実施状況等>

担任制・ゼミ担任制をとり、教員がオフィスアワーを設け、学生の個別相談が実施されています。相談内容に応じて学生課や健康管理室、キャリア支援課が相談を受け、必要に応じてカウンセラーや医療機関に繋がっています。カウンセラーは内部2名、外部1名で対応されています。

平成26年度 植草学園大学における学生相談の実際(4月～3月)

1) 心理カウンセラー等による相談の実際 (延べ人数) 計 31名

26年度(月)	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
相談者数	1	5	6	4	3	1	2	5	3	1	0	0

○主な相談内容：友人関係、家族関係、うつ、自傷、希死念慮、総合失調症、不登校、感情のコントロールができない、実習のつまずき、進路、など。

2) 健康管理室が関わった相談・面談 (延べ人数) 計 314名

26年度(月)	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
相談・面談数	32	32	37	45	11	17	34	21	30	29	16	10

○主な相談内容：アルバイト、友人関係、家族関係、うつ、自傷、希死念慮、対人関係、総合失調症、パニック障害、妊娠、性感染症、実習前の不安、など。

※ 本学では、担任制・ゼミ担任制をとっているが、相談内容に応じて学生課や健康管理室、キャリア支援課が操舵にのり、必要に応じてカウンセラーや医療機関に繋がられています。カウンセラーは、内部2名、外部1名で対応されています。

・社会で必要とされるコミュニケーション能力、課題解決能力等を育成し、学生の社会人としての基礎力を育て、職業意識を高める。

<実施状況等>

・例年、1, 2年次の学生に対し、「マナー講座」を実施して実習先及び就職先での言葉づかいや礼儀等を学ばせています。平成26年度保健医療学部においては、特に社会(就職先)で必要とするコミュニケーションのあり方及び接遇等について、現場で実際に新卒研修を担当する講師を本学に招いて講義が実施されています。

発達教育学部においても、現場や実習等を踏まえ、現場で必要とする会話・コミュニケーションのしかた等現場経験の豊富な講師に講義を依頼されて実施されています。

社会で求められる能力等については、発達教育学部のキャリア演習Ⅰにおいて、「職業人に必要な学びの力を身に付ける」というタイトルで講義が実施されています。

[参考]

○ 保健医療学部

・対象：1年生 2年生 開催日：平成26年7月3日 16:40～18:10

・「マナー講座」～「教育実習・臨床実習」にそなえて～

1 挨拶の基本 2 挨拶の5原則 3 身だしなみ等 4 マナーの基本 5 事業所が求める人材(人財) 6 実習に向けての意識の持ち方 等

○ 発達教育学部 開催日：平成26年10月8日 2限

・「キャリア演習」職業人に必要な学びの力を身に付ける～専門力を生かすために～

1 社会人・職業人に求められる力 2 基素的・汎用的能力(文部科学省) 3 人間力(鳥取大学HPより) 4 現場の声 5 社会に出るときの大きな力(自己肯定論) 6 社会に出るときの大きな力(自己肯定論) 7 キャリアの窓口はいろんなところに

以上

・試験、採用試験受験に対する支援体制を充実させる。

<実施状況等>

・学生の就職先として人気の高い公立の保育園や幼稚園、社会福祉施設への就職に向けて、公務員試験対策を講座として行い、基礎学力の定着を図り、目指す就職先に内定させることを目的とされています。

・採用試験対策として、夏季に「公務員試験対策基礎講座」、「公務員試験対策直前講座」、春季に「公務員採用試験対策基礎講座」を実施されています。

対象は、大学発達教育学部2, 3年及び4年生です。

また、教員採用試験対策講座として、夏季、春季ともに「教員採用試験対策講座」を実施されています。対象は、発達教育学部2, 3年生です。

前者の公務員講座は、学外の専門校に委託、後者の教員採用試験講座は、学外の教育委員会等経験者からなる講師陣と学内教員による講座で実施されています。

[参考]

○ 公務員試験対策講座日程・カリキュラム

8月 直前講座(9:20～16:30) 1コマ90分 講義

8/18(月) 数的演習1, 2 人文科学1, 2 8/22(金) 判断演習1, 2 社会科学1, 2

8/23(土) 数的演習3 判断演習3 自然科学1, 2

9月 基礎講座(9:20～16:00) 1コマ90分 講義

9/10(水) 判断推理1, 2, 3, 4 9/11(木) 数的推理1, 2, 3 資料解釈

9/12(金) 数的推理4, 5 空間把握 文章理解, 作文対策

※ ・教材は, 外部委託セミナーの独自教材 ・最低実施人数 各講座20名

○ 公務員知識講座

2月 知識講座(知識講座(9:20～16:30) 1コマ90分 講義

2/24(火) 知能演習1 社会科学1, 同2, 同3

2/25(水) 知能演習2 自然科学1, 同2, 同3

2/26(木) 知能演習3 人文科学1, 同2, 同3

○ 教員採用試験対策講座日程・カリキュラム

<発達教育学部「夏期 就職試験対策講座」> 日程表・カリキュラム

8/25(月) 1限 教職教養① 2限 教職教養② 3限 教職教養⑤ 4限 社会③ (小・特支 共通)

8/26(火) 教職教養③ 教職教養④ 英語① 英語② (小・特支共通)

8/27(水) 1限 特別支援③ 2限 特別支援① 3限 特別支援② 4限 特別支援④ (主として特支希望)

8/28(木) 社会① 社会② 数学① 数学② (主として小希望)

8/29(金) 国語① 国語② 理科① 理科② (主として小希望)

9/ 1(月) 理科③ 理科④ 数学③ 数学④ (主として小希望)

<発達教育学部「春期 就職試験対策講座」> 日程表・カリキュラム

2/23(月) 1限 教職① 2限 教職② 3限 教職③ 4限 英語① (小・特支 共通)

2/24(火) 教職④ 教職⑤ 特支① 特支② (3限まで共通 4限特別支援)

2/25(水) 教職⑥ 教職⑦ 英語② 社会① (午前共通 午後小)

2/26(木) 特支③ 特支④ 特支⑤ 特支⑥ (特支希望)

3/ 4(水) 理科① 理科② 数学③ 数学④ (小希望)

3/ 5(木) 国語① 国語② 社会② 社会③ (小希望)

3/ 6(金) 数学① 数学② 理科③ 理科④ (小希望)

以上

・経済的に困難な学生への相談体制や支援を強化する。

<実施状況等>

優れた学力や資質をもちながら経済上の理由で, 入学できない者や入学後の経済的事情の変化によって, 勉学を継続することが困難になった者などに対応できる奨学生制度が充実が充実されています。また, 東日本大震災後, 被災学生に対して, 罹災状況により授業料の免除・半額免除を行うようにされています。

*** 本学独自の奨学金制度(奨学金) 「大学」**

① 学校法人植草学園植草こう特別奨学金

[給付額] 10万円 [受給学生] 26年度2名, 25年度3名

② 学校法人植草学園奨学金(家計急変, 学業に熱意をもつものの中から選考)

[給付額] 20万円又は30万円を6ヶ月均等に支給

- ③ 植草学園大学・植草学園短期大学授業料減免特例措置
 [減免対象学生] 26年度 4名(授業料等全額免除2名, 半額免除2名)
 25年度 2名(授業料等全額免除2名)
- ④ 植草学園大学・植草学園短期大学授業料減免措置
 [減免対象措置] 26年度 該当者なし 25年度該当者なし

*** 外部機関による奨学金等 「大学」**

○日本学生支援機構奨学金 26年度受給者数 計306名(内訳:発達教育学部223名,
 保健医療学部83名) (在籍学生数:727名 全体の42.1%が受給者)

以上

・ 障害を持つ学生への支援体制を整備する。

<実施状況等>

障害学生支援においては担任やゼミ担当が中心となり、保護者や関係部署の職員とともに、個別的な支援が行われています。26年度は、障害者手帳を持つ学生は、2名在籍されていましたが、声掛け・休養のみで特別な支援は行われていません。脳脊髄液減少症の学生には移動式ベットと障害学生専用の休憩室が準備されています。発達障害や精神疾患の学生については休養やクールダウンが必要な場合、健康管理室で休ませています。

なお、スロープや点字表示、点字ブロック等バリアフリーの整備がなされており、身障者用トイレも完備されています。

<実施状況>

平成26年度健康上特別配慮を必要とし、大学側で支援された事例

○脳脊髄液減少症の男子学生への支援

横になって講義を受けられるよう移動式ベッドと、障害学生専用の休憩室を準備されています。

○右手欠損(障害手帳あり)の女子学生への支援

疲れた時、健康管理室で休憩、傾聴。

○病名不明(障害手帳あり)の女子学生への支援

「皆と同じように行動できないが、特に困ることもない」と。難しい話は母親へ。

(3) 教育情報等の公表を積極的に進める。

<実施状況等>

- ・ 従来から情報の公開に積極的に対応されてきています。
- ・ “「教育情報等の公表 | 障害について学べる植草学園大学・短期大学」”を学園ホームページで公開されています。
- ・ 公表されている教育情報の内容は、次のとおりです。
 「学校法人の概要」、事業の概要」、財務の概要」の3項目に分けられ、「建学の精神」をはじめ、当該年度の主要な事業の「目的・計画」,「教育研究の概要」,「管理運営の概要」,「財産目録」,「監事監査報告書」等、多種多様な情報を公表されています。
 その他、大学、短期大学の「自己点検評価報告書」,「大学設置計画書、同履行状況報告書」, 学園広報誌「U・heart」等もホームページで公開されています。

以上

・教員の活動状況を評価し、教育研究の質の向上に資する。

<実施状況等>

本大学の「教学に関する改革・推進」等のため、「植草学園大学教学改革推進センター(以下「センター」という。))が、設置され、全学的見地から、教育の改善・充実に関する事項について、検討していくこととして発足されています。(平成26年6月18日施行)

(活動状況の主なもの)

○上記「植草学園大学教学改革推進センター」活動状況

必要事項を審議、検討を行うため、センターに、「運営会議」を置かれ、また、会議の審議事項について、事前に研究・検討するため、必要に応じ「*専門部会」が置かれ、企画立案・情報収集等を行うための「部門:IR部門及び改革推進部門」が置かれています。

第1回 センター運営会議(平成26年8月4日) 委員長は、学長

議事内容:「IR部門」教育課程改革・編成の改革 28年度目標

「改革推進部門」学位プログラムの確立 教育の質向上計画案

第2回 センター運営会議

議事内容:教育課程改革・編成方針(案) (改革推進部門)

第三者による検証・評価に耐えられるものとしていく。

*教育の「質向上計画案」は、文部科学省:採択「私立大学等教育研究活性化設備整備事業」と関連していること。

既存の教育・研究改善改革等に関する会議等

○植草学園大学FD研修会 (平成26年6月25日)

第1部 I学位プログラムの確立 文部科学省の政策動向(解説)

II本学の現況とこれからの改革方策

第2部 アクティブ・ラーニングの拡充(学修時間の増加(学修時間調査結果))

○定例 発達教育学部 教員会議 (平成26年4月23日) 抜粋

「発達障害のある児童生徒に対する早期支援・教職員の専門性向上」事業の展開

○学生による授業改善のための実態調査

Iシラバス II授業内容・方法 III授業の成果 IV授業時間外の学修

Vこの授業に対する上記以外の意見・要望・自分の反省点

以上

(4) 教育研究環境の整備

・ICT環境の一層の改善に努めるとともに、情報機器、情報システム及び各種情報の管理と保護の体制を整備する。

<実施状況等>

本年度、大学において、「私立大学等教育研究活性化設備整備事業補助金」により、公開型無線LAN(L棟のみ)及びスタディコート(情報機器を整備した学修室)の整備が行われています。

開学より使用している情報機器の老朽化及び中教審のICT化推進への対応は、喫緊の課題と認識されています。補助金等を積極的に活用し、次年度も本学におけるICTインフラ整備を推進していく計画とされています。

また、それに伴う情報セキュリティポリシー及びガイドライン(現在検討中)の整備を実施されています。次年度は、情報インシデントへの対応を整備・強化していく方針です。

[参考]

○ スタディコート（学修室）開設と利用について

1. スタディコート開設の趣旨

本学学生が、自主的、積極的に学修する場を提供し、学習効果を高めるために必要な設備や資料を整備し、学生のアクティブな学修を促進する。

2. アクティブ・ラーニングを支援する方策

- ・学修アドバイザー（学生アルバイト：ワークスタディ）を置き、学修及び機器の利用について補助する。
- ・教職員は、資料の提供や研究方法の紹介等を通じて、学生のアクティブな学修を支援する。

（以下、要点記載）

3. 機器の使用法説明会：2～3月 職員、教員（FD研修会に含む）、学生（新学期ガイダンスに含む）

使用開始 平成27年4月7日

4. 使用法 (1)公開型無線LAN(L棟全域)事前登録区システムと利用法等

(2)スタディコートの使用法

(3)機器の使用法:デスクトップパソコン,ノートパソコン,プロジェクターの使用法等

・ **植草学園情報セキュリティポリシー基本方針(案)**

(要点記載)

1. 本学園全ての構成員が情報セキュリティの重要性を認識し、本学園の情報資産のセキュリティ確保のために定める。

本学園情報セキュリティポリシーが目指すもの

- 1) 情報セキュリティに対する侵害の防止
- 2) 加害行為の阻止
- 3) 情報資産に関する保護・管理の徹底
- 4) 問題が生じた場合の迅速な対応

2. 対象者及び対象範囲： 1) 本学園の全ての構成員(アクセスを認められている者)

2) 本学園が保有するすべての情報資産

3. 組織・体制：最高情報セキュリティ責任者を置き、施策の定め、その徹底、組織の設置を命じる等ができる。

※ 学内公開型無線LAN 利用申請マニュアル(教職員・学生用) 有

以上

・ **特別支援教育研究センターを設置し、植草学園短期大学と一体となって特色ある教育研究活動を推進する。**

<実施状況等>

・ 学園建学の精神である徳育〈やさしさの心の心の教育〉と〈共生社会〉の実現に向け、特別支援と障害支援に貢献する研究と実践を推進することを目的に、「植草学園大学・植草学園短期大学特別支援教育研究センター」を創設されました。(平成26年4月1日設置)

・ 本センターが、進める事業としては、[研究][啓発][研修][発信][支援]を柱に事業を展開することとしています。

○[研究]では、特別支援教育や障害、障害支援に関する学術的・実践的研究を推進する。

特に、本年度は、文部科学省選定(平成26～28年度)による「*発達障害に関する教職員育

成プログラム開発授業」に係る講演会・シンポジウム・研修会等を積極的に推進されています。（下記、参照）

○[啓発]では、書籍・報告書の刊行及びニュースレターの発行・講演会・公開講座等、今年、当センターの案内パンフレットの作成・配布や小出前学長の著作選集を植草学園ブックス・特別支援シリーズとして発刊されました。

○[発信]では、情報収集・発信、支援ツール・教材・教具の収集・発信、研究報告会開催のほか、今年度は、特別支援教育に関する情報等の収集・活用を図るため、学園ホームページの「特別支援教育研究センター」のページに「特別支援教育情報データベース」が構築されました。

その他、前学長小出進記念文庫（仮称）の準備として、各種書籍等の整理作業が行われています。

(センター概要)

○植草学園大学・植草学園短期大学特別支援教育研究センター

I 組織

センター長 発達・教授(運営委員兼務) 副センター長 短大・教授(運営委員兼務)

1. 運営委員 植草学園大学

発達教育学部 学部長，教授2名，准教授1名，講師1名 計5名
植草学園短期大学 学長，福祉学科長，教授4名，准教授1名 計7名
事務局 学園事務局長 総務課長

2. 担当庶務(A棟2F) 総務課1名 (非常勤)他

3. 学内協力委員・研究員

植草学園大学 発達教育学部 教授3名，准教授3名
植草学園短期大学 福祉学科 特別准教授1名 准教授3名，講師2名
植草学園附属高等学校
植草学園大学附属弁天幼稚園・美浜幼稚園
植草弁天保育園

以上

(文部科学省選定事業)

発達障害のある児童生徒に対する早期支援・教職員の専門性向上事業

(発達障害に関する教職員育成プログラム開発事業)：要約

○実施機関 学校法人植草学園 植草学園短期大学 植草学園大学

○担当者 佐藤慎二(短大) 太田俊己 加藤悦子(大学)

○平成26年度～3ヵ年計画

○事業目的

学校現場において発達障害に関する専門的・実践的な知識を有する教職員を育成するため、大学・大学院研究科において、教員養成段階や中核的な現職教職員に対する育成プログラムの開発を行う。

○実施内容

- (1) 保育者・教員養成段階における発達障害に関する専門性の向上並びに早期相談・連携支援や学級経営・授業づくりに活用可能な実践的な知識を獲得するためのプログラム開発と検証
- (2) 特別支援教育研究センターにおける中核的な保育者・教職員に対する専門的な知識・技能を習得するためのプログラム開発と検証

○具体的内容

- (1) 既設科目のシラバス改訂 → 授業内容の改訂 → 検証
(一部科目新設) → 検証
対象科目：LD等教育総論，特別支援教育総論 子どもの発達と障害，幼児保育相談の基礎
障害児保育，小学校の学級経営，自閉症教育総論，ICT実践演習(新)等
内容：シラバス改善・授業改善，授業アンケートによる評価
- (2) 卒業生への聞き取り調査
内容：短大・大学の幼稚園，保育，小学校等に就職した卒業生＋管理職への聞き取り
- (3) 特別支援教育研究センター(26年度創設)に ①インクルーシブ保育実践研究セクション，②通常学級ユニバーサルデザイン研究セクションを立ち上げる
内容：関係者・機関と連携した共同研究を推進。
連続的・発展的な研修講座も設け中核的保育者・教育者養成を行う。
PDCAサイクルで検証。巡回訪問型評価も実施予定。

○実施体制

関係者・機関と連携し，①学内企画委員会，②プログラム開発事業推進委員会を設け，企画検討し事業を推進する。

○連携予定機関：国立特別支援教育総合研究所，千葉県教育委員会特別支援教育課，千葉市教育委員会指導課，千葉市こども未来局保育支援課，千葉市幼稚園協会，千葉市保育協議会，千葉市民間保育園協議会，千葉市発達障害者支援センターほか

II 平成26年度 事業計画

〈設立記念の催し〉 記念シンポジウム，講演会等

〈研究〉 研究セクションの設置

〈研修・講座〉 特別支援学校教諭免許法認定講習，公開講座
委託研修講座，生涯のある子を保育，講師・プログラム

〈広報・出版〉 センターのパンフレット，ニュースレター発行，図書刊行

〈当該者支援〉 障がい学生支援の組織化，支援学生の養成

〈情報の収集・活用等〉 関連団体との連絡調整

〈学外協力員〉 学外協力委員の役割，協力内容の検討と依頼

- ・学外研究者・有識者
- ・県内特別支援教育・障害幼児の保育・障害者福祉・障害児者の保健医療等の関係者
- ・行政担当者(特別支援教育・保育・障害福祉・療育・リハ・PTなど)
- ・障害のある在学生・卒業生 ほか

以上

○ 平成26年度 事業の実施

(植草学園大学・植草学園短期大学特別支援教育研究センター)

・開所記念プレ講演会

プレ講演会 パートⅠ シンポジウム

“診断のつかない「気になる子」の保育をめぐる”

日 時 平成26年9月13日(土) 13:00～16:00

会 場 植草学園大学 M棟 さくらホール 参加費 無料

シンポジスト

保育園の保育から 御園 愛子 先生(みつわ台保育園:千葉市)

幼稚園の保育から 木下 勝世 先生(植草学園大学名誉教授愛隣幼稚園:千葉市)

保育を支えるシステム 芹澤 佐知子 先生(習志野市男女共同参画センター)

指 定 討 論 若月 芳浩 先生(玉川大学 四季の森幼稚園)

プレ講演会 パートⅡ

“通常の学級における特別支援教育の展開”

日 時 平成26年10月4日(土) 13:30～16:00

場 所 植草学園大学 M棟 さくらホール 参加費 無料

提 案 どの子どもも参加できる授業づくりに向けて

～国語科と特別支援教育の協働の視点から～

Ⅰ 国語科から 戸丸 俊文 先生(植草学園大学)

Ⅱ 特別支援教育から 加藤 悦子 先生(植草学園大学)

講演Ⅰ 通常の学級とユニバーサルデザイン 広瀬 由美子 先生(明星大学)

講演Ⅱ 通常の学級における特別支援教育の展開 笹森 洋樹 先生

(国立特別支援教育総合研究所)

開所記念 講演会・シンポジウム

記念講演 “障害のある人を支える社会・学校・研究とは?”

講 師 野澤 和弘 氏(毎日新聞論説委員 植草学園大学客員教授)

日 時 平成26年11月1日(土) 13:00～17:15

場 所 植草学園大学・植草学園短期大学 さくらホール

記念シンポジウム

“障害のある子どもを育み、支える保育・教育・社会とは?”

問題提起と司会 佐藤 慎二 氏(植草学園短期大学教授)

幼児期の保育 柴崎 正行 氏(大妻女子大学教授)

学 校 教 育 奥村 兼弘 氏(千葉県特別支援教育研究連盟会長

千葉市立登戸小学校長)

教 育 行 政 岡田 哲也 氏(千葉県教育庁特別支援教育課長)

就 労 川村 博子 氏(植草学園短期大学教授)

指 定 討 論 山岡 修 氏(全国LD親の会元会長)

以上

・設置計画履行状況留意事項の改善に総力を挙げて取り組む。

<実施状況等>

前年度までの指摘事項は、改善されたと了承されています。本年度指摘された改善意見の4点について、「改善状況等報告書」が提出されています。(平成27年3月23日締切)

- ① 教員の授業科目負担については、現在当該学部で検討中である。
- ② 専任教員の年齢構成等については、次年度すぐに改善することは、難しい。
数年をかけて取り組む。
- ③ 短大、福祉学科地域介護福祉専攻の定員充足率については、入学定員の減少は見送り、現行定員 40 名の確保を目指す。
将来構想検討委員会等で具体的な取組について検討されています。

以上

・小倉キャンパスの教育環境の改善，安全対策，緊急時の危機管理等について必要な改善を行う。

<実施状況等>

[教育環境の改善]

本学学生のアクティブ・ラーニングに対応できる教育環境を充実させるため、「*私立大学等教育研究活性化設備事業」の補助金を活用して、L棟3階の「多目的演習室2」に学生の学修専用室「スタディコート」を整備されました。

- ・主な設備・備品は、デスク、ノートPC10台、デスクトップPC8台、ビデオカメラ、プロジェクター、電子黒板、資料書架、プリンタ等で個人での勉強、グループでの学修や研究、コミュニケーションしながらのコンテンツ制作など、人数や用途に応じた多様な使い方が可能となっています。
- ・L棟全域に「アクセスポイント」を設置し、パソコン、スマートフォン、タブレットなどを学内ネットワークに接続し、学生がいつでもどこからでもインターネットを利用して必要な情報が入手できるよう環境が整備されました。
- ・平成26年12月に「実習支援室」をL棟1階から、A棟2階の「会議室2」に移転され、学生の多様な相談等に対応できるスペースを確保するなど、これまで以上に学生の利便性に配慮した環境に改善されています。

[安全対策]

定期的に、構内各施設の点検が実施され、要修理箇所等の把握に努められ、自己の未然防止に努められています。

[緊急時の危機管理]

自然災害等への緊急対応については、総務課が中心となって、状況確認、情報伝達及び迅速な対応に努められています。(本年度の例：平成26年10月の台風に対する対応)

[参考]

*平成26年度「私立大学等教育研究活性化設備整備費補助金」

タイプ1「教育の質的転換」 内定額：14,388千円

『本年度整備計画』学修専用室「Open Study Court」の設備と学習支援体制の強化、Wi-Fi アクセスポイント設置と全学生への支援体制の整備を図ることとする計画である。

- ・学修専用室「オープン・スタディ・コート」 随時学生が学修や研究に使用できるコーナー
 - 個人学修コーナー
 - 多目的コーナー
 - コラボレーションコーナー
 - 就職・資格試験コーナー（教員コーナー）

以上

・「リハビリテーション教育評価機構」による評価認定審査(書面審査)結果について

<実施状況等>

- ・平成26年7月2日付で申請中であった「教育評価認定審査」の結果について、平成27年3月30日付けで、次のとおり、「一般社団法人リハビリテーション教育評価機構」理事長名で(通知)及び「認定証」が交付されました。

1. 通知内容

植草学園大学 宛

[評価対象]: 植草学園大学 保健医療学部 理学療法学科

[審査結果]: 認定 [有効期間]: 2015年4月1日～2020年3月31日

[指導事項]: 全ての評価基準を満たしている。

[特に優れた点]: 入学当初からキャリア教育を意識し、連続的に教育できるよう工夫されている。

2 「認定証」

植草学園大学 殿

貴施設 保健医療学部理学療法学科は、本機構の定めたリハビリテーション教育に必要な施設基準およびカリキュラムを提供、実施できる養成施設として認められましたので、ここに認定いたします。【有効期間】 2015年4月1日～2020年3月31日

平成2015年3月31日

一般社団法人 リハビリテーション教育評価機構 理事長 才 藤 栄 一

[参考]

- ・上記の認定審査は、所定の様式による申請によって始まり、「書面審査」及び「実地審査」の結果に基づき評価認定委員会の審査と判定を経て、理事会の承認によって終了し、結果の通知と、評価機構により、ホームページ等により、公表されています。(評価に係る費用は、無料です。)

「実地調査」は、下記により行われました。

- ・実地調査日:平成26年11月28日(金) 14:00～16:00時 ・調査委員2名
- ・調査事項: ・申請に基づく内容と未確認事項の確認 ・教育環境視察・確認

以上

3 植草学園短期大学の取組み

(1) 学生支援の充実

・経済的困窮学生へ奨学金制度の情報提供等の支援策を強化する。

<実施状況等>

日本学生支援機構奨学金のほかに、本学独自の「学校法人植草学園植草こう特別教育資金」及び「学校法人植草学園奨学金」など、その都度、掲示やUナビで周知されています。

また、履修要項にも記載されています。

○本学独自の奨学金制度(奨学金) 短大

① 学校法人植草学園植草こう特別教育資金

[給付額] 10万円 [受給学生] 26年度 1名 25年度 2名

② 植草学園大学・植草学園短期大学授業料減免特例措置

「減免対象学生」26年度 1名(授業料等半額免除 1名)

25年度 3名(授業料等全額免除 3名)

・個々の学生の履修や自主学習の進捗などをきめ細かく把握し、学修等の支援体制を強化する。

<実施状況等>

地域介護福祉専攻及び児童障害福祉専攻とも、定期的開催する専攻会議で、学生個々の情報及び支援方法等を共有するように配慮されています。

1年次においては、クラス担任による個別面談を通して学修状況の把握をされています。

授業によっては、課題レポート・講義ノートの提出、小テスト等をもって自主学修の状況を把握されています。さらなる自主学習を希望する学生に向け、「文章力向上講座」を開設し、積極的な受講を促されています。(2年次においては、ゼミ担当による)

個別面談を通して、学生の履修状況・成績を踏まえて、必要なアドバイス等が行われています。

児童障害福祉専攻では、更なる自主学修を希望する学生向けに、保育士公務員試験講座・教職試験講座を開設され、進路先に応じた学修ニーズに応える体制を整えられています。

・学生からの各種相談(心理、勉学、生活、ハラスメント等)に応ずる体制を強化する。

<実施状況等>

[平成26年度植草学園短期大学における学生支援]

本学では、担任制・ゼミ担任制を採り、教員がオフィスアワーを設け、学生の個別相談が実施されています。相談内容に応じて学生課や健康管理室、キャリア支援課が相談を受け、必要に応じてカウンセラーや医療機関を紹介や受診を勧められています。

カウンセラーは内部2名、外部1名で対応されています。

1) 心理カウンセラー等による相談の実際 (延べ人数) 計：32名

26年度(月)	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
相談者数	3	3	4	4	2	2	2	4	3	4	1	0

○主な相談内容：友人関係、母親との関係、うつ、学校不適応感、実習つまずき、就職活動、進路悩み等

2) 健康管理室が関わった相談・面談 (延べ人数) 計：203名

26年度(月)	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
相談・面談数	20	29	24	27	4	12	17	30	10	14	13	3

○主な相談内容：アルバイト、友人関係、家族関係、うつ、自傷、妊娠、実習前の不安感 など。

・キャリア教育、キャリア支援体制の充実により就業力の育成を図る。

<実施状況等>

文部科学省採択産業界のニーズに対応した教育改善・充実事業における「*産学協働による学生の社会的・職業的自立を促す教育開発」を推進していくことにより、キャリア教育の一層の推進を図られています。各々の専門性に加えて、「専門力」・「人間力の強化」、「職場におけるキャリア形成支援」、さらには、災害時における「専門力・人間力の育成」を軸に専門分野での就業力の育成に繋いでいるとのこと。

[参考]

[産業界G P] 平成 24～26 年度 文部科学省選定

産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業

[大学の取り組み] テーマ 3：学生のキャリアパス・キャリア準備性の確立を目指した教育実践の

質向上（・専門能力向上 ・コミュニケーション・スキル ・ストレス・コントロール）

[テーマ 3 グループ] 上越教育大学 西武文理大学 駿河台大学 植草学園短期大学 4 大学

[報告書] ○「産学協働による学生の社会的・職業的自立を促す教育開発」

平成 27 年 3 月 植草学園短期大学

・介護福祉士国家試験への対応、公務員採用試験等への対策を充実させる。

<実施状況等>

介護福祉士国家試験に対しての対策としては、前年度及び前々年度実施の共通試験（過去の問題）を事前に学生に受験させ、その後、教員が解説する等を実施されています。

授業対応としては、専門科目必須で、平成 26 年度入学生からの介護福祉特論 I（1 単位）、II（1 単位）という授業を前・後期に開設されています。

公務員採用試験等に対しての対策として、夏季には「公務員試験対策基礎講座」、
「公務員試験対策直前講座」、春期には「公務員採用試験対策基礎講座」を実施されています。

対象は、短大児童障害福祉専攻 1，2 年生です。

[参考] 公務員試験対策講座日程・カリキュラム及び学生アンケート結果(大学：前掲)

(2) 地域・社会貢献

・公開講座、教員免許更新講習、介護職員初任者研修課程、知的障害者移動介護従事者養成講座、特別支援学校教諭単位認定講習などの社会人対象の講座の充実化と積極的な展開を図る。

<実施状況等>

短期大学創設当初から、保育、教育、福祉の分野において特色のある大学教育プログラムにより、有為な人材養成に努められています。加えて、地域との交流・協働・連携にも力を注がれています。今年度も、学園一丸となって地域との連携強化が推進されています。

・「公開講座 2014」 [後援：千葉県教育委員会・千葉市教育委員会]

<植草学園大学×短期大学 ゆたかな学び・ゆたかな社会> 公開講座 2014

(実施状況等)

○ 開講講座 ・計 32 講座 ・定員 1366 名

A わくわくチャレンジ (7 講座)	定員	195 名	受講者数	延べ	247 名
B 資格・専門的分野のスキルアップ (4 講座)	〃	250 名	〃	〃	271 名
C 幼児教育的分野(子どもの笑顔を増やすために) (3 講座)					
	定員	140 名	受講者数	延べ	53 名
D 小学校教諭対象 (4 講座)	〃	155 名	受講者数	〃	22 名

E 特別支援分野(気になる子への教育支援) (5 講座)	定員 278 名	”	”	83 名
F 文化・教養講座 (6 講座)	定員 268 名	受講者数	”	111 名
G 高齢者の学び直し(3 講座)	定員 80 名	”	”	31 名
○ 延べ開講回数 54 回				・受講者数 延 818 名 以上

・平成 26 年度 教員免許状更新講習 受講状況

(実施状況等)

- 講習日程 必修：平成 26 年 8 月 11 日(月)・12 日(火)
 選択：平成 26 年 8 月 18 日(月)・19 日(火)・20 日(水)

- 受講状況 単位:人(()内は 25 年度)

講習名	申込者	受講者	終了者
[必修]教育の最新事情	280(278)	279(277)	279(277)
[選択1]特別な教育的ニーズへの支援をめぐって	200(220)	200(219)	200(219)
[選択2]特別支援教育の今日的課題への対応	200(220)	200(220)	200(220)
[選択3]特別支援教育と発達障害支援の現在	200(234)	200(230)	200(230)
[選択4] 幼稚園教育と子どもをめぐる状況 1	80 (72)	80 (71)	80 (71)
[選択5] 幼稚園教育と子どもをめぐる状況 2	80 (80)	80 (80)	80 (80)
[選択6] 幼稚園教育と子どもをめぐる状況 3	80 (78)	80 (78)	80 (78)
計	1120(1182)	1119(1175)	1119(1175)

・平成 26 年度 特別支援学校教諭 二種 免許法認定講習 受講状況

(実施状況等)

- 講習期間 平成 26 年 7 月 19 日(土)～ 8 月 28 日(木)

- 受講状況 単位:人(()内は 25 年度)

講習名	申込者	受講者	修了者
特別支援教育基礎理論	50(44)	48(43)	48(43)
知的障害教育総論	58(41)	58(40)	58(40)
肢体不自由教育総論	43(45)	41(42)	41(42)
病弱教育総論	64(51)	64(50)	64(50)
重複障害・LD 等教育総論	41(48)	39(43)	39(43)
視覚・聴覚障害教育総論	46(44)	45(44)	45(44)
計	302(273)	295(262)	295(262)

*単位：各科目 1 単位

以上

・介護福祉士実務者学校の充実(通信課程)の充実を図り地域福祉に貢献する。

<実施状況等>

早期に介護福祉士国家試験受験資格が得られるよう、研修生のニーズに応え、昨年度と同様、研修期間を 6 期設定して研修生を募集したが、受講者は 3 名でした。

<発足後の経過>

- 平成 24 年 10 月に開設され、25 年 3 月、第 1 回 2 名の修了生が輩出されています。
 25 年 4 月入学から年 6 期設定され、研修生「通信課程」を募集・開講されました。
 26 年 3 月には、9 名修了されています。

2. この訓練校は、千葉県との委託訓練契約に基づき実施されています。

訓練科・コース名：介護福祉士養成コース 専門的な理論・介護技術等の演習，社会福祉施設での介護実習など介護福祉士としての必要な知識，技術を習得する。

[参考]

・社会福祉士及び介護福祉士法の改正により，平成28年1月以降に行われる介護福祉士国家試験の受験資格は，「3年以上の実務経験と養成学校(施設)での450時間(6か月以上)の研修」が義務付けられました。また，この実務者研修を修了した方は，平成27年1月までに実施される介護福祉士国家試験は，経過措置により実技視線が免除(免除回数に制限なし)されます。ただし3年以上の実務経験は必要です。

本学園短期大学介護福祉士実務者学校では，早期にこの介護福祉士国家試験受験資格が得られるよう，平成26年4月入学を含め，年6回の研修生の募集を行ったものです。

以上

・学生ボランティア活動を支援し，地域や震災被災地等へボランティア活動の継続・活発化を図る。

<実施状況等>

・本学では，「ボランティア体験学習」を授業科目として設け，単位認定がされています。授業の一環として，近隣地域のミニディサービスへ，また，県内障害者施設が合同で行う集会等へ参加，協力されています。

・平成24年度から26年度3か年計画で，「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制支援事業『産学協同による学生の社会的・職業的自立を促す教育改善』」においても「災害緊急時の専門力・人間力の育成」を一つの取組みとして位置づけがなされ，災害緊急時に活動できる人材の養成に努められています。

・また，東日本大震災の復興支援事業に学園を挙げて取り組まれており，福島県福祉事業協会と連携されて，23年度から支援活動を継続して実施されています。

8月下旬，福島県田村市へ避難されている知的障害児・者施設の方々と交流し，また，施設内外の清掃等が行なわれています。(2泊3日)

参加者：学生 43名(大学16名，短大27名)・卒業生2名
教員 2名(大学1名，短大1名)

以上

・千葉市若葉区及び「こどもカフェ」など千葉市との連携事業を推進する。

<実施状況等>

・「こどもカフェ」は，平成23年10月1日から本学園が，千葉市と委託契約を締結され，事業が実施されています。

こどもカフェは，公共施設や空き店舗等を活用し，子どもに信頼される大人が見守る中で，気軽に話をしたり，一緒に勉強したり，また，仲間と遊ぶことができるなど，子どもたちにとって安心・安全な居場所となることを目的とされています。

平成26年度は，4月1日～9月30日までの6ヶ月の委託契約期間であったが，開催概要は，次のとおりです。

平成26年度「こどもカフェ ASOBO」

場所：高洲コミュニティセンター(美浜区高洲3)

開催回数：24回 子どもの来所人数 354人，学生ボランティア 58人，地域ボランティア
11人 その他 30人

<主な実施イベント>

7/6(日) クラウンと遊ぼう(立教大学ボランティアパフォーマンスサークルの協力により，パル
ンアートやジャグリングなど)

7/30(日)「アクアリンクちば」へのお出かけ 氷上スケートを楽しんだ。

9/1(火) カンドゥー幕張新都心イオンモールへのお出かけ 幕張イオンモールで展開され
ているアトラクションにチャレンジ

上記のイベントは，子どもたちの，意見により“おでかけ”を実施されたとのことです。

<運営の成果と課題>

『成果』

- ・子どもの参加人数が減少していることから，今年度は近隣の小学校へ案内を行い，参加者は
昨年度より増加している。
- ・「ここなら安心して遊べる。」という子どもの意見が多いとのことです。
都市の暮らしに「居場所」が必要。「おおぜいで遊びたい。違う学校の友達ができた。
土・日に過ごす場所ができて，いっぱい遊べる。」など，居場所を求めている声が多い。

『課題』

- ・高学年の利用が多いため，年長者になっても利用をしてもらいたいと考えている。
- ・信頼できる大人の関わりが重要。毎回，関係する人が変わらないこと。
- ・26年度後半から，運営は変わりましたが，植草学園短大としては，引き続き各所の事業
運営団体の人材育成，関係機関・団体・学校との関係構築，危機管理等に関する情報提供
や助言を専門的な立場から行われています。

・植草学園大学との連携・協力により相談支援センターの運営や互いの専門性を生かし た地域貢献事業を検討する。

<実施状況等>

大学と連携・協力して，子育て支援，子育て相談の事業を通して，地域に最新の知識や技能
を提供し，地域に開かれた大学として，地域への貢献度を高められています。

子育て支援事業「みんなであそぼう」の運営について検討され，週2日を7月より週5日に
して実施されています。

(3) 学生の受け入れ

・本学の特色を発揮するとともに，アドミッションポリシーに基づく学生募集を推進し，目的 意識の高い学生の確保に全力を上げる。

特に地域介護福祉専攻及び専攻科介護福祉専攻，実務者学校の学生確保に全力を傾注する。

<実施状況等>

1. アドミッションポリシーに基づく学生募集の取組み

- ・アドミッションポリシーについては，ホームページに掲載するとともに「入試要項」のト
ップページに示されています。
- ・各種ガイダンスでは，志望者及び保護者に対して，まず本学の特色をはじめ受入方針の概
要を説明されています。
- ・学校訪問では，進路指導部担当者に，生徒の志望校の一つにしてもらえよう，本学の特
色とともに受入方針を説明されています。

- ・オープンキャンパス等の全体説明では、求める人物像を示すとともに、各専攻内容及び受入方針の説明を行い、入学後のミスマッチがないよう努められています。

2. 地域介護福祉専攻・専攻科の学生確保に関する取り組み

- ・介護に関係する高校の教員研究組織である「家庭部会」「福祉部会」の総会・研修会の誘致活動を行うとともに、本学のPRを行われています。
- ・ガイダンスやオープンキャンパス等では「介護福祉士等修学資金貸付制度」のパンフを配付し、資格取得に際し国の支援があることを説明されています。
- ・社会人は、高校生と比較して意識が高く、定着率が良いことから、地域の新聞に社会人向けの広告を出し、宣伝活動が行われています。
- ・県内の小中高校生徒向けの「介護体験学習(介護キャラバン隊)」(千葉県介護福祉士養成校連絡協議会主催)に講師を派遣し、啓発活動が行われています。

・入学者の属性(入試データ、履修状況、就職など)をデータベース化し、入学者の動向を把握し、入試改革や教育改革に役立てる。

<実施状況等>

現在は、学校訪問等に使用する個票に当該校出身生徒の学業状況、就職先等をすべて手作業で入力・記載され、それを持って説明に臨まれています。しかし、各学生の情報を1ヶ月に1回開催の教授会等で得てから個票に反映させるまでに長時間を要しているとのことです。

各課・室が所有管理する情報をそれぞれ、個票に入力し、データの一元化ができれば、リアルタイムで情報を得て、分析をしながら組織的に入試広報戦略を練ることができるようです。

今後、戦略的経営を進めるに当たっては、IRという視点からも入学から就職まで、さらには、就職後までデータベース化が欠かせないので、早急な予算化を切望されています。

・離職者等再就職訓練事業の継続と順調な運営を図る。

<実施状況等>

千葉県からの委託を受け、離職者等の職業訓練生の受け入れを行っています。

26年度訓練生については、福祉学科地域介護福祉専攻に6名が入学されています。

25年度訓練生9名については、全員卒業され、2名の進学者を除き、就職されています。

なお、27年度における千葉県が実施する「離職者等再就職訓練事業(介護福祉士養成コース)受入要項」が、平成27年1月14日開催の短期大学教授会において、承認されています。引き続き、短期大学において、離職者の再就職訓練及び就職支援の実施並びにこれに伴う業務の委託を受け入れることが、決定されています。

(4) 「特別支援教育研究センター」の開設及び諸事業の展開

植草学園大学と一体になり、「特別支援教育研究センター」を開設し、特別支援教育に関する学術的、実践的、また当事者支援のための諸研究、及び関連する諸事業を展開するとされています。

現在、短期大学独自の事業等あるいは、検討事項は、特にないとのことです。

4 植草学園大学附属高等学校の取組み

(1) 教育改革の推進

- ・運営委員会を中心に建学の精神の具現化を目指し、新たな観点からも教育改革に取り組む。新しい観点からも教育改革を進める。

<実施状況等>

- ・運営委員会を原則として毎週水曜1時限に定例開催とし、年間27回開催されています。議題として、学習支援体制の見直し(成果確認型授業の状況、2期制から3期制への変更、授業時間、補講など)が大きなテーマとなっています。
- ・学校運営会議 26年度の主な議題
「上半期」・入学者数の確保・転・退学者数の激減・地域連携・特進コース生徒募集戦略・入学生アンケートの実施・6月中学校訪問分担・授業アンケート質問事項の確認など。
- ・学習支援体制の見直し(時程・週6日制・3学期)(週5日制・3学期を前提とした授業時間数の確保)(週5日制・3学期・55分授業を前提)など。
※学習支援体制見直しの議題は、6/25～3/11まで、計13回掲げられて、論議がなされています。
「下半期」・県内私立高校志願調査表・27年度予算案・27年度事業計画案
・教員自己評価の実施・前期入試アンケート結果・前期A日程入試など。
※「上半期」及び「下半期」の議題は、数ある中から、監事が適宜抽出したものです。

以上

- ・共学部スタート2年目をスムーズに行い、今後の指導体制の充実を図る。

<実施状況等>

- ・第1期生3名に、今年度8名の入学があり、総勢11名となっています。
1年特進コースの1名が強迫症と診断され、家を出ることが困難になったため、出席日数出席時数が不足し、原級留置となりました。
進路を変更され、通信制高校に転出予定とされています。

① 男子生徒の状況

	平成25年度	平成26年度	平成27年度(予定)
特進コース	2名	4名	0
英語科	1名	3名	2名

※25年度入学生は、3名が英検2級に合格

② 施設整備

平成26年度 更衣室にロッカーを設置し、床には、カーペットが貼られています。
Uカフェにおいては、学年にとらわれず中食をともにして仲良く過ごされています。

以上

- ・各教員の資質向上のため、目標申告と校長面談による確認を継続し、共学化における生徒指導をさらに充実させる。

<実施状況等>

- ・目標申告用紙により各教員の年度目標を提出。それを基に校長・教頭による個別面談で確認されています。(5月)
7月の授業評価の結果も含め、中間報告を面談で聴取され、その後の取組み方針を確認さ

れています。(11月)

年度末に、反省とまとめ、次年度に向けての改善方針を提出するとともに面談による確認がなされています。(3月)

授業の指導研修は、県中高協会の教科研修や外部団体による授業方法の研修への参加を奨励されています。また、夏期教員研修の実施もなされています。

生活指導については、校内研修や運営委員会、職員会議等でその都度協議されています。

男女交際について指導する場面もあったようですが、問題はなかったとのこと。

<26年度 教員研修会、講習会等 受講状況>

○授業法講習会 受講状況

受講科目	受講人数	受講回数				受講科目	受講人数	受講回数			
		1回	2回	3回	5回			1回	2回	3回	5回
国語	3	1	1	-	1	英語	3	2	1	-	-
地歴	2	1	-	1	-	計10人	5	2	2	1	
理科	2	1		1							

以上

○校内 教員研修会 (26.8.22(金))

8:30~8:50 校長講話 9:00~10:30 講演:代ゼミ講師(授業アンケート結果・分析)

10:40~11:30 教頭:班別話し合い まとめ 発表準備

- ・「成果確認型授業」の振り返り、改善点、提案 について
(春休みの課題、4~5月の中学校学習内容振り返りも含めて)

国語 数学 英語 理科 地歴公民

- ・普通科・普通コースの「学習支援体制」についての改善と提案
(教科とは違った視点で) 体家芸養A班 体家芸養B班

13:45~14:55 発表・質疑応答(各教科・班10分程度)

14:55~15:05 講評(校長)

・普通コース・英語科において入学当初に基礎学力の復習と定着を図り、全学年、全授業において成果確認型授業を実施し、学力増進を目指す。

<実施状況等>

下記のように、5科目について、成果確認型授業を実施されています。

○成果確認型授業の実施状況

◇英語 授業の最初の5分間で実施

	学年	科目名	内容
普通コース	1年	コミュニケーション英語Ⅰ	口頭で前時の単語・熟語テスト
	2年	コミュニケーション英語Ⅱ	口頭で前時の単語・熟語テスト
	3年	Reading	口頭で前時の単語・熟語テスト
	1年	英語表現Ⅰ	前時に学習したパートをペアワークする
	2年	英語表現Ⅱ	前時に学習したパートをペアワークする
	3年	OCⅡ	前時に学習したパートをペアワークする
	3年	Writing	前時に学習したKey sentenceを暗唱させる
	3年タイア	英語特講	前時に学習した英文を音読させる

英 語 科	1, 2, 3年	総合英語	前時に学習したパートの単語・熟語の口頭テスト
	2, 3年	英語理解	前時に学習した key sentence を暗唱させる
	1, 2, 3年	英語表現	前時に学習した Key sentence を暗唱させる
	1, 2, 3年	ステップアップ英語	前時に学習した Key sentence を暗唱される
	2, 3年	異文化理解	前時に学習した Key sentence を暗唱させる
	2, 3年	時事英語	前時に学習した Key sentence を暗唱させる
特 進 コ ー ス	1年	コミュニケーション英語Ⅰ	前時のパートの単語・熟語のテストをノート → 自己採点
	2年	コミュニケーション英語Ⅱ	前時のパートの単語・熟語のテストをノート → 自己採点
	3年	Reading	前時のパートの単語・熟語のテストをノート → 自己採点
	1年	英語表現Ⅰ	前時に学習したパートをペアワークする
	2年	英語表現Ⅱ	前時に学習したパートをペアワークする
	3年	OCⅡ	前時に学習したパートをペアワークする
	3年	Writing	前時の Key sentence をノートに書かせる
	3年	英語特講	前時のパートの単語・熟語のテストをノート → 自己採点

以上

◇ 国 語

国語総合 — はじめの5分：本文プリント書き込による前期の内容確認。

単元終了後：小テスト

現代文 B — 終わりの5分：本時の内容確認プリント

言語理解R — 終わりの5分：本時の内容確認プリント

言語理解T — 終わりの5分：発表授業時に本時の感想・反省記入提出, 確認。

古 典 B — 終わりの5分：本字の重要単語・現代語訳を書かせ確認。

以上

◇ 数 学

☆ 基本的に授業後半5分で行う。

☆ 単元終了時の確認テストを実施する場合は、授業初めに行う。

* 傍用問題集：アベレージ(普英), エスコート(特)

数学Ⅰ	1年普英	確認ノートを使用し、3回に1回くらいのペースで回収する。 内容は、同じ問題の解き直しや類題の実施。公式を再度書く。
数学Ⅰ 数学A	1年特	エスコートや教科書の章末問題を確認ノートにやる。
数学Ⅱ	2年普	確認ノートを使用し、4回に1回くらいのペースで回収する。 内容は、同じ問題の解き直しや類題の実施、古式を再度書く。
数学Ⅱ	2年特	エスコートや教科書の章末問題を確認ノートする。 4回に1回くらいのペースで回収する。
数学A	2年英選	教科書例題に準拠するアベレージの問題を確認ノートにやる。 2回に1回くらいのペースで回収する。
数学B	2年特理	エスコートや教科書の章末問題を確認ノートにやる。 2回に1回くらいのペースで回収する。

数学研究	2年特理選	*数学ⅠAの問題演習科目です 授業で解説した内容のポイントをノートに書かせる。 2回に1回くらいのペースで回収する。
数学A	3年普	確認ノートを使用し、3回に1回くらいのペースで回収する。 内容は、同じ問題の解き直しやアベレージの例題をやる。
数学特講	3年普 タイアップ選択	同じ問題の解き直し(数字変更有)を授業ノートにやる。 物理分野は口頭試問を行う。
数学Ⅲ	3年特 理選択	確認ノートを使用し、3回に1回くらいのペースで回収する。 内容は、同じ問題の解き直しや類題の実施、公式を再度書く。 一題10分以上にかかるものは行わない。
数学研究	3年特 文理選択	*数学ⅠⅡAのセンター試験対応演習科目です 授業で開設した内容のポイントをノートに書かせる。 2回に1回くらいのペースで回収する。
数学特講	3年特理選	*数学ⅠⅡABのセンター試験、記述対応演習科目です 授業で開設した内容のポイントをノートに書かせる。 2回に1回くらいのペースで回収する。

以上

◇ 地歴公民

倫理：基礎知識を確認する。毎時間ワークノートに5分程度行い、重要な個所を確認し、マーカーで記入していく。

政経・現代：40～45分は講義や諸活動。

5～10分はその時間の確認プリント。5～10分大程度。毎時間。

これが試験勉強にもつながる。

地理A・B：授業の終わりに板書にブランクを作り、生徒に答えさせる。

日本史：板書1枚ごとに色字の部分が教科書のどこにあるかを示して、マーカーで印を付けさせる。毎時間前時のまとめをダイジェストに話す。

毎時間前時のまとめをダイジェストに話す。

単元ごとにワークを実施、教科書のどこに正解があるのか、また、どこに書いてある語句や話が正解なのか、をきちんと示す。

世界史A・B：毎時間最後の5分でポイントを教科書にマーカーでチェックする。

週初めの授業の冒頭に10問程度小テストを実施。ただし、世界史Aは4時間授業を実施した2週間に1度とする。

◇ 理科

科学基礎—終わりの5分を使用

3段階で行う ① 準備期間：授業のまとめ、ノート後ろから記録

② 自分で問題作成

③ 生徒自作問題による内容確認。実物投影機を使用。

物理基礎—はじめの5分：前時の小テスト開設

終わりの5分：小テストの実施

生物基礎—終わりの5分：重点確認テスト(A5版、ノート参照可) ※板書の穴埋めを基本形態とする。回収 → 採点して平常点として扱う。

総合理科 はじめの5分：前時の重点確認テストを返却，答え合わせしながら前時の復習を行う。

生 物 はじめの5分：生徒自作問題による内容確認。実物投影機を使用。

以上

(2) 進路指導，国際理解，高大連携及び部活振興(4本柱)の充実

・4本柱のより一層の充実を目指し，特進コース・英語科・タイアップクラスのプロジェクトチームで更に工夫すべき点の洗い出しと対策を検討する。これらの活動を通じ，学校生活に意欲的に取り組む生徒を育てる。

<実施状況等>

・特進コース，英語科，タイアップクラスの3年間の指導概要についてまとめ，担当者の共通認識を確認されています。担当者以外の教員や学校外からも理解しやすいよう情報発信について，一層の検討をしていくこととされています。

・普通科 特進コース

特進コースでは，難関大学入試を見据えたカリキュラムが組まれています。

1，2年生で7時限授業が組まれています。2年生から文系・理系に分かれ，更に各自の希望進路にあった授業(土曜講座，夏期・冬期講座等も開講)が受けられる仕組みが採られています。

26年度の特進コース(3か年)の指導概要は，次のとおりです。

○特進コース 3か年の指導

指 導 項 目	手 段 ・ 方 法
<p><1年 春・夏></p> <p>1. 中学での基礎学力の抜け落ち・モレを自覚させる。</p>	1. スタディーサポートを利用する
<p>2. 入学後の高い意識を持続するために，学習習慣を身につけさせる。 → 自学自習の定着をはかる。</p>	2. 家庭学習時間の管理シートを利用する
<p>3. 学部研究，大学探しをさせる</p>	3. 総合的学習の時間を利用する
<p><1年 秋・冬></p> <p>4. スタディーサポートの結果から，学力，生徒の生活習慣・心の悩みをチェックする。</p>	4. 土曜講座の進展・内容を振り返り，教科担当者との連携，意思疎通が取れているか確認する。
<p>5. 文理選択に向け，進路について考えさせる。 → 安易な選択をしないよう指導する。 進路に対する疑問はそのままにさせず，解決させる。</p>	5. 個別面談を利用する。
<p><2年 春・夏></p> <p>1. 苦手教科を固定化させないようにする。</p>	1. 家庭学習時間の教科配分をチェック
<p>2. 志望校受験科目確認</p>	2. 受験情報誌の見方指導

3. 志望校研究をさせる中で、夏にオープンキャンパスに参加させる。 具体的な目標校をイメージさせ、中だるみしそうな夏に学習へのモチベーションを上げる。	3. オープンキャンパスの情報冊子を配布する。
4. 英語検定準2級を合格させる。	4. 英語科教員と連携
<2年 秋・冬> 5. スタディーサポートの結果から、学力、生徒の生活習慣・心の悩みをチェックする。	5. 土曜講座の進展・内容等を振り返り、教科担当者との連携・意思疎通が取れているか確認する。
6. 11月の模試から、5教科受験となる。 事前準備を十分にさせ、良いスタートを切らせることにより、自信を持たせる。また、入試への意識を高め、本番が近付いてきていること、己の現時点での実力と合格ラインとの差を実感させる。	6. 5教科担当者、講座担当者に協力を依頼する。

<3年 春・夏> 1. 模試の結果から、弱点を把握させ、補強すべき課題を明確にする。	1. 模試の資料の見方・分析を指導
2. 自己採点のトレーニングを積ませる。	2. 受験する模試を通じて行う。
3. 国公立大希望者が安易に受験科目を漏らしたり、志望校ランクを落とさないよう、苦手科目の担当者から個々にアドバイスをもらうようにさせる。	3. 5教科・講座担当者に協力を依頼
4. 英語検定2級をとらせる。	4. 英語科教員と連携
<3年 秋・冬> 5. センター試験出願指導	5. (記載なし)
6. 第一志望校は、ギリギリまで貫かせる。 現実的な併願校を探させる。 ※AO・推薦入試で進学先を決めてしまう生徒もいるかもしれないが、勝手な行動をさせず、3月まで全員で乗り切る意識を持たせる。	6. 願書を取り寄せさせる。 ※ 進路指導部長あるいは、あるいは学年主任による全体指導を依頼する。
7. データネット等を利用して、生徒の実情、進路希望に合わせて、合格可能性を最大限に引き上げる。	7. 個別面談を利用する

(注) 主に、柱書のみ記載しました。

(参考)

○本校の進路実績(平成17年度以降 過去10年間)

年度	大学	短大	専門	就職	年度	大学	短大	専門	就職
平17	48.4%	20.5%	19.1%	3.2%	平22	51.6%	11.8%	14.4%	2%
18	53.6	20.2	17.3	1.2	23	56.4	13.5	20.5	2.6
19	51.4	16.9	20.6	4.5	24	57.0	10.9	20.6	4.2
20	57.1	14.7	18.6	0	25	60.0	14.2	9.3	4.9
21	62.2	12.8	15.2	1.2	26	72.2	9.3	11.3	2.0

国公立大学合格状況（平成20～26年度） 計14大学 21名（内1名 過年度生で内数あり）
・茨城大(理1) ・埼玉大(経済1) ・千葉大(文3 法経1 教育1 看護1) ・新潟大(医1)
・千葉県立保健医療大(健康1) ・お茶の水女子大(理1 文教育1) ・宇都宮大(国際1)
・高崎経済大(経済(1)) ・群馬県立女子大(文1) ・東京医科歯科大(歯1) ・大分大(教福祉1)
・高知工科大(マネジメント1) ・北海道教育大(教1) ・帯広畜産大(畜1) ※26年度は、なし。

○ 英語科 英語到達度目標

1年終了時：高校英語初級レベル 英検準2級 50%以上、

GTEC Grade 3 50%以上

- * ALTと日常的な会話をして、英語体験を楽しめるレベル
- * 読んだり聞いたりしたことの主題を理解し、自分の意見や感想を簡単な英語で書いたり、話したりすることができる。
- * サマーキャンプを通して、授業では体験できないような場면을英語で経験する。
- * サマーキャンプやALTの授業を通して、英語で自分を表現する場面を多く体験することにより、英語に対する意識が高まる。

2年終了時：高校英語中級レベル、英検準2級 70%以上・2級30%以上、

GTEC Grade 4 50%以上

- * 海外ホームステイや語学研修で楽しめるレベル
- * ある程度の長さの英文を読んだり、聞いたりして、事実と意見を分けて書いたり、話したりすることができる。
- * 修学旅行中のホームステイを通して、日常生活を英語で行う経験をする。英語で問題解決の方法を学ぶ。

3年終了時：高校英語上級レベル、英検準2級100%・2級50%以上、

GTEC Grade 50%以上

- * 海外の高校の授業に参加できるレベル(英検2級70%以上)
- * なじみのある話題に加えて、国内外のニュースや社会問題などについても、自分の意見を論理的に表現することができる。

以上

○ タイアップクラスを中心とした高大連携の強化

平成26年度は、これまで1年生対象に行ってきた4分野の講座を2講座にしぼり、学年全体で受講できるものとされています。

一つ目は、6月9日(月)に短大小倉キャンパスで行われた福祉関係講演会に参加。

外部講師、高口光子氏による講演「介護職として働くことは」というテーマで、介護現場の様子、介護福祉士として働いた経験などを交えながらのお話を伺い、生徒からは、これまで触れることのなかった「福祉」や「介護」について考えるきっかけができたと感じがあった。

また、その内容を子どもから聞いたという保護者からも、とてもよいお話が聞けたなどの声があったという。

二つ目は、10月23日(木)に大学栗原ひとみ先生の「50分でわかる保育の魅力」というテーマの講座を高校体育館で実施。からだを使ったあそびなどを実際に行いながら楽しく体験学習ができた。2、3年生は、大学・短大の小倉キャンパスでの演習授業参観、高校での実習事前指導などの講義を受講した。

小倉キャンパスでは、在学生の発表の様子を見学したり、実技演習などに参加した。

各学年とも、大学での講義や、大学の先生による講座などを通して、職業理解や資格・免許

をもつ意味、これからの進路についてなど、あらためて考える機会ともなり、良い刺激となった。

次年度についても、基本的には、これまで同様の講座や授業参観を計画しているが、まだ、内容として十分とは言えない部分もあり、より具体的、発展的な高大連携の強化を進めたい。

○ タイアップクラス 関係講座・実習体験 一覧

(看護・医療分野) (教育分野) (保育分野) (福祉分野)

- 1年 タイアップクラス講座A ・短大福祉関係講演会 ・保育の魅力 ・普通救命講習 等
(クラスABC 全員)
- 2年 演習授業参観Ⅰ ・理学療法評価学実習Ⅰ ・発達心理学 ・ボランティア体験学習
(AB組 選択) ・車椅子移動のお手伝い
- 2年 演習授業参観Ⅱ ・障害者・高齢者の心理 ・音楽通論 ・教職実践演習
(AB組 選択) ・コミュニケーションとは?
- 2年 実習事前指導 ・医療専門職について ・実習事前指導(小学校) ・同 (幼稚園)
(AB組 選択) ・実習事前指導(福祉施設)
- 2年 実習体験 ・ふれあい看護体験 ・小学校参観 ・幼稚園実習 ・福祉施設体験学習
(AB組 選択)
- 3年 演習授業参観 ・理学療法評価学実習Ⅰ ・算数科指導法 ・ふれあいあそび
(AB組 選択) ・新聞記事から見る介護
- 3年 実習事前指導 ・医療専門職に ・実習事前指導「特別支援学校」・同「保育園」・同「福祉施設」
(AB組 選択) ついて
- 3年 実習体験 ・看護学校参観 ・特別支援学校参観 ・保育園体験実習 ・介護老人保健施設
(AB組 選択) 体験実習

※ 上級学校(大学・短大・専門学校)への進学後も専門教育に対応できる基礎学力をつけるために、2年生から開始される選択授業です。(普通科 普通コース タイアップクラス)

○ 部・同好会活動等

全日本選手権大会個人総合優勝者や全国高等学校選抜大会個人優勝者また、千葉県高校総合体育大会団体及び個人優勝など、近年、附属高等学校の部活動の活躍は幅広く、めざましいものがあります。

文化系でも、吹奏楽部が定期コンサートの開催、関東高校野球大会開会式演奏など、地域社会に貢献されています。

26年度 部・同好会活動記録(主なもの:3位以上)

- ・ソフトテニス ・県高校総体 団体3位 ・県私学大会 ・県高校新人大会 団体3位
- ・なぎなた ・総合体育大会 団体・個人優勝 ・関東大会 演技 優勝・2位
・県なぎなた大会 演技 優勝, 個人 優勝
・県高校新人大会 演技 優勝, 個人 優勝 団体2位
- ・バレーボール ・県私学大会 優勝 ・千葉市大会 3位 ・南アルプスカップ 優勝
・全国私立高校男女バレーボール選手権大会県予選会 優勝:全国大会へ
- ・新体操 ・関東大会 個人総合優勝 ・全日本ユースチャンピオンシップ 個人総合優勝
・全国高校総合体育大会 個人総合優勝
・第17回アジア大会日本代表 ・全日本選手権 個人総合優勝
- ・水泳 ・千葉市選手権水泳競技大会 ・背泳ぎ50m 3位 ・100m 2位
・千葉市民総合体育大会 ・背泳ぎ50m 2位 100m優勝 ・自由形50m 優勝

- ・バトン トワリング
 - ・全国高校ダンスドリル選手権大会関東大会 POM 部門 スモール編成 2 位
 - ・全国高校ダンスドリル選手権大会 POM 部門 スモール編成 2 位
 - ・ジャパンカップ全国高校選抜大会
 - ・ポンポン部門 3 位
 - 同上
 - ・個人スポーツダンス 優勝
 - ・第 43 回バトントワリング 千葉県大会
 - ・高校ポンポン部門 金賞
 - ・第 49 回バトントワリング 関東大会
 - 〃 金賞

文化系 部・同好会

- ・吹奏楽
 - ・千葉県吹奏楽コンクール 銀賞
 - ・ジョイントコンサート
 - ・県高文連総合芸術祭出演
 - ・県私学大会
 - ・クリスマスコンサート
 - ・関東高校野球大会 開会式演奏 等
- ・美術 7 名
- ・演劇 18 名
- ・華道 11 名
- ・ギター 28 名
- ・漫画アニメーション 16 名
- ・吹奏楽 34 名
- ・写真同好会 2 名
- ・茶道同好会 20 名
- ・書道同好会 6 名
- ・文芸愛好会 4 名
- ・ゲートボール愛好会 4 名
- 文化系 部員数 36 名 7%
- 全部活動加入者数 349 名 64%

・外部講師による土曜講座(特進コース)を開設する。

<実施状況等>

外部講師による土曜講座は、特進コースの 1 年生を対象とされています。
 授業科目は、「国語」、「英語」及び「数学」の 3 科目を開設されています。
 模擬試験の状況から見ても成果は上がっていると判断されています。

1. 授業時間割

1 時限目：8:50 ～ 10:00 70 分 国語 2 時限目：10:10 ～ 11:20 70 分 英語
 3 時限目：11:30 ～ 12:40 70 分 数学

2. 土曜講座開催回数 20 回 (4 月 1 回 5 月 3 回 6 月 2 回 9 月 4 回 10 月 1 回
 11 月 4 回 12 月 1 回 1 月 2 回 2 月 2 回)

3. 記述式模試

教科	偏差値	60～	～60	～55	～50	～45	～40	平均	Max	min
国語	7 月	1	1	2	4	6	1	46.7	64.2	31.9
〃	11 月	0	3	7	2	2	1	49.7	59.4	38.2
英語	7 月	0	2	1	2	9	1	45.7	58.6	38.5
〃	11 月	0	1	5	5	1	3	47.4	68.4	36.0
数学	7 月	0	0	2	4	5	4	43.2	51.3	32.6
〃	11 月	0	2	3	8	6	2	46.9	57.3	37.2

国語・英語：中・下位層に成績の伸びが見られる。

数学：上位層の成績が向上している。

・「GTEC」による英語テストの採択(英語科中心)及び第二外国語の体験授業の実施。

<実施状況等>

英語教育の充実強化は、我が国にとって、極めて重要なことから、平成 32(2020)年度を見据え、新たな英語教育を順次実施できるよう文部科学省において、有識者会議が設置され、種々検討がなされています。

本高等学校では、すでに英語力の達成状況等を標記の「GTEC」による英語テストの実施等を導入され、成果を上げられています。

① [GTEC] 導入による英語テストの実施状況

[GTEC]

対 象： 1年（43名）・2年（27名）英語科生徒

実施日： 第1回 平成26年 7月3日

第2回 平成26年12月4日

Grade：1年 第1回 Basic 平均415.4点 Grade 3以上23名/40名（57.5%）

第2回 Basic 平均432.0点 Grade 3以上31名/43名（72.1%）

2年 第1回 Basic 平均458.2点 Grade 4以上15名/25名（60.0%）

第2回 Advanced 平均451.9点 Grade 4以上11名/24名（45.8%）

(Basic /Advanced 共に R 45分・L 25分・W 20分 合計90分)

② [第二外国語] (今年度は1・2学年ともフランス語)

対 象： 1年（43名）・2年（27名）英語科生徒

実施日： 1年 平成27年 1/22, 1/29, 2/5, 2/12, 2/19

LHR時 50分 全5回

2年 平成26年 5/8, 5/15, 5/29, 6/19, 6/26

内 容： 1年 挨拶, 自己紹介 (好きなもの, 年齢, 住んでいるところなど)

2年 レストランでの注文, 誕生日, 挨拶・自己紹介を含むスキヤット

以上

(3) 入試広報活動の見直し

生徒確保のための入試広報活動の見直しを図る。特に共学化の実施を受けて、中学・学習塾等への対策を強化し、入学者数200名確保を目指す。

<実施状況等>

説明会参加数は、昨年とほぼ同数であったが、入学予定者数者は、223名と、昨年に比べ若干減となりましたが、200名の確保はできました。広報活動にも力を入れられ、教職員一丸となつての結果と思います。少子化が続きます。我が国全体が過去に経験したことの無い課題を抱え、将来を見通すことができない状況ですが、生徒確保の方策のご努力を期待いたします。

○H26年度 学校説明会等 参加状況

名 称	参加人数	受験者数	入学者数	入学者割合%	名 称	参加人数	受験者数	入学者数	入学者割合%
夏見学会 7/27	218	86	52	23.9	個別 10/18	20	19	16	80.0
同 8/23	180	77	35	19.4	個別 10/25	16	12	9	56.3
進学フェア千葉 8/2	56	17	12	21.4	個別 12/6	27	18	15	55.6
同 千葉 8/3	67	11	5	7.5	学校説明会 11/1	72	47	31	43.1
同 成田 7/27	12	0	0	0.0	学校説明会 11/15	150	105	51	34.0
私学フェア 9/21	35	13	13	37.1	学校説明会 11/22	159	110	48	30.2
スクールフェア 10/5	36	8	6	16.7	学校説明会 11/29	124	94	45	36.3
スクールIE 9/28	24	5	2	8.3	学校見学(随時)	41	27	15	36.6
エルヴェ 10/11	14	7	4	28.6	-	-	-	-	-
文化祭(個別) 10/ 4	14	12	10	71.4	総 計	1265	668	369	29.2

(注) 11/29 「学校説明会」のみ参加した人 60名 そのうち受験者 41名 入学者 19名(31.7%)

○学校説明会参加者数の変化

説明会	24年度	25年度	26年度	説明会	24年度	25年度	26年度
夏見学会 7月	200	201	218	個別相談会 3回目	—	40	27
同 8月	155	190	180	説明会 1回目	85	84	72
首都圏進学フェア	94	131	123	同 2回目	88	133	150
私学フェア	42	42	35	同 3回目	134	192	159
文化祭	31	38	14	同 4回目	—	—	124
個別相談会 1回目	19	14	20	学校見学(随時)	40	58	41
同 2回目	30	42	16	総計	918人	1165人	1179人

以上

○平成26年度 塾説明会

千葉市 19校 八千代市 4校 市原市 3校 船橋市 2校 習志野市 2校
 市川市 1校 浦安市 1校 柏市 1校 成田市 2校 佐倉市 1校
 四街道市 1校 茂原市 1校 東金市 1校 東京台東区 1校

計40校 51名

○平成26年度 中学校訪問(6月) 165校

- ・千葉市, 船橋市, 市川市, 浦安市, 鎌ヶ谷市 各市町内 中学校 63校 訪郵担当 1人
 - ・千葉市, 習志野市, 茂原市, 長生村 各市町村内 中学校 34校 訪郵担当 4人
 - ・千葉市, 市原市, 佐倉市, 成田市, 八街市, 富里市
酒々井町, 東金市, 大網白里市九十九里町, 光町
横芝町, 山武市, 一宮町, いすみ市 各市町内 中学校 60校 訪郵担当 1人
 - ・佐倉市, 四街道市 各市内 中学校 8校 訪郵担当 1人
- 6月 中学校訪問 165校 担当者 7人

○平成26年度 中学校訪問(9月) 231校

- ・船橋市立 市立中学校 計15校 訪問担当 1人
 - ・千葉市立, 市原市立, 船橋市立, 市川市立
浦安市立, 袖ヶ浦市立 市立中学校 計61校 訪問担当 1人
 - ・千葉市立 市立中学校 計15校 訪問担当 1人
 - ・千葉市立, 習志野市立 市立中学校 計16校 訪問担当 1人
 - ・千葉市立, 市原市立 市立中学校 計12校 訪問担当 1人
 - ・大網白里市立, 茂原市立, 一宮町立, 睦沢町立, 長生村立
白子町立, 長柄町立, 長南町立, いすみ市立 市町村立中 計17校 訪問担当 1人
 - ・船橋市立, 八千代市立, 鎌ヶ谷市立 市立中学校 計17校 訪問担当 1人
 - ・千葉市立, 佐倉市立, 成田市立, 八街市立, 印西市立
富里市立, 酒々井町立, 栄町立, 香取市立, 神崎町立
多古町立, 旭市立, 匝瑳市立, 東金市立, 九十九里町立
芝山町立, 横芝光町立, 山武市立, 河内町立 市町村立中 計62校 訪問担当 1人
 - ・千葉市立, 佐倉市立, 四街道市立 市立中学校 計16校 訪問担当 1人
- 9月 中学校訪問 231校 担当者 9人

以上

○ 植草学園大学附属高等学校 入試状況

(H27. 3. 25 現在)

学科・コース	募集定員	受験者数	合格者数	入学者数
普通科 普通コース	200	426	421	170
特進コース	40	39	37	23
英語科	40	72	70	30
計	280	537	528	223

(4) 学校評価の推進

平成23年度から実施している「学校評価のアンケート」(生徒・保護者・教員)の結果を分析・検討し、さらに魅力ある学校を目指す。

<実施状況等>

教育活動・校務の実施状況について、在校生及び保護者からの評価を受けて、改善点を特定するとともに、その最適の方法を探り、本校に在学、これから在学する生徒の伸長を保障できる場を実現すべく、取り組むべき方向性を特定するための重要な資料を得るため、23年度から実施されています。

4本柱が、年々強化されてきていると肯定的評価が多いとされています。

「アンケート実施の概要」

今年度も、在校生、保護者、教員を対象として、択一式回答15問複数選択式回答5問の計20問のマーク式で行われました。

「アンケート回収状況」

<生徒>	1年：在籍数 236名 回収数 213名 (回収率 90.3%)	
	2年：同 150名 同 150名 (回収率 100%)	
	3年：同 151名 同 149名 (回収率 98.7%)	<u>全体回収率 99.1%</u>
<保護者>	1年：在籍数 236名 回収数 213名 (回収率 90.3%)	
	2年：同 150名 同 135名 (回収率 90.0%)	
	3年：同 151名 同 137名 (回収率 90.7%)	<u>全体回収率 90.7%</u>
<教員>	質問1～15： 47名	質問16～20： 41名

「質問事項」

- 1 選択科目は適切か
- 2 課外補講の整備
- 3 学習指導の充実
- 4 進路指導の実現
- 5 入試情報提供
- 6 建学の精神関連事項
- 7 学級担任の指導
- 8 学習と部活動の両立
- 9 学校行事の充実
- 10 安全教育
- 11 登下校の安全等
- 12 必要な情報発信
- 13 14 15 その他
- 16 志望動機
- 17 本校の特長
- 18 施設・設備
- 19 教員の特長
- 20 生徒の要求

「アンケートの要約」

<保護者の評価> 以下は、S、Aランクの項目

- 建学の精神に基づき、基本的な生活習慣、挨拶、言葉づかい、礼儀、規則を守る態度など、誠実な人材の育成に努めている。
- 学校や学級担任は、個々の生徒の性格や諸事情に配慮した指導の実現に向けて努力している。
- 学校行事が充実するとともに、様々な工夫の跡が見られ、学校としての危機管理も十分機能している。
- この学校に入学してよかったと思う。知り合いや親戚にもこの学校を薦めたい。
- 学校からのメールや学級担任からの連絡を通じて、必要な情報を不足なく得ることができる。

(評価S(肯定率90%以上) A(80%以上) B(70%以上 80%未満) C(60%以上 70%未満))

以上

(5) 保護者・地域との連携強化

保護者・地域との一層の連携強化に取り組む。

<実施状況等>

- ・年間の行事は、例年と同じ行事内容ですが、PTA総会の出席者が若干増えています。
- ・地域住民との連携関係は、住宅内の学園ですので、毎年近隣住民の防犯パトロール(弁天町会パトロール隊)に参加されており、地域住民から暖かく迎えられています。
- ・今年度の新規事業として、「クッキング講習会」が開催されています。
- ・7月上旬の学校行事となっている「校内清掃・整理、クリーン作戦」が実施されています。

○平成26年度 PTA 活動

1. PTA役員会 平成26年5月17日(土) [出席者 35名]
2. PTA総会 平成26年5月31日(土) [出席者 67名・委任状 448名]
3. PTA本部役員会 平成26年5月17日(土) [出席者 11名]
平成26年8月30日(土) [主席者 12名]
平成27年2月14日(土) [出席者 11名]
4. PTA新聞「学校通信」 ① No 72号 平成26年7月18日(金) 発行 [600部]
② No 73号 平成27年3月5日(水) 発行[600部]
5. 各種活動
 - ①語学研修・・在校生保護者登録者 20名 卒業生保護者 13名
活動：全10回(5/7・6/7・6/14・6/21・9/6・9/20・11/15・12/6・2/7・2/21)
 - ②合唱サークル・・在校生保護者登録者 8名 卒業生保護者登録者 16名
合唱コンクール(9/13), 予餞会(2/27) で発表
活動全22回(4/9・4/26・5/14・5/24・6/7・6/18・7/5・7/16・8/30・9/10・9/12
10/8・10/29・11/6・11/17・12/6・12/17・1/14・1/24・9/12・2/7・2/18・2/27)
 - ③麗峰祭参加・・○フリーマーケット ○サンドウィッチ販売
 - ④そば打ち体験・・活動 全2回 7/27参加者 14名 11/22参加者 8名
 - ⑤バス研修旅行・・活動 全1回 6/28参加者 29名 ・国立歴史民俗博物館
・植草学園大学講演(最近の子育て事情) ・植草学園大学「共生の森」散策
 - ⑥卒業式茶話会・・3/5(12時半時点での参加者数 68名)
 - ⑦ピース講習会・・(今年度, 講師の都合で中止)
 - ⑧クッキング講習会(新規事業)・・活動 全1回 2/14参加者 8名

○平成26年度 弁天町会パトロールについて実施報告 (27.3.10:生活委員会)

本年度も「弁天町会防犯パトロール隊」に1回あたり, 教諭1名, 生徒6~7名が参加。
16:00 ~17:00の間, 防犯街灯部長, パトロール事務局員, 防犯パトロール隊の方々と一緒に, 参加。(4月~9月前期3回 10月~3月後期6回 計9回 48名参加)

○平成26年度 校内清掃・整理, クリーン作戦(参加人数 生徒299人, 教員17名)

7/11日(金) 時程: 8.25~8.35 朝読書 8.35~8.50 SHR 8.50~9.10 作業準備
9.10~10.10 作業 10.10~10.30 後片付け, 着替え
10.30~11.30 クラス裁量: 読書: 自習: 面接指導等 11.30~SHR

◇作業場所等 A棟, C棟, D棟, 体育館, 記念館(階段, 空中通路, 廊下, 昇降口, 靴箱, 出入口等: 窓, 窓枠, 棧, 手すり, 流し台, 滑り止め, 掲示板周辺, 壁, ベンチ等)

◇学校周辺 道路, 側溝等 ゴミ拾い。

以上

5 植草学園大学附属幼稚園・植草弁天保育園の取組み

(1) 幼保一体化の推進

・認定こども園の設置(移行)に向けた準備を着実に進める。

<実施状況等>

・「認定こども園法」の改正により、「学校及び児童福祉施設としての法的位置づけを持つ単一の施設」を創設して、あらたな「幼保連携型認定保育園」が設置できることとなり、本学園においても、25年度に「こども園化ワーキング会議」を設置されて、検討されてきました。(幼稚園2園, 弁天保育園, 本学園大学, 短期大学の教員もメンバーに加わっています。)

「こども園化ワーキング会議」の審議状況 (第1回 平成26年2月13日開催)

日課(案)をどう構築していくか。0歳児～5歳児までの園における生活の融合化を考慮した日課で、家庭生活との連携制も必要。このプログラム化についての論議から開始されています。(幼稚園の保育日課, 保育園の保育日課。共に生活する園児たちの生活の基盤をどうプログラム化していくかが、基本として議論が進められています。)

「同会議 第2回」(26.3.11(火)) ① 3・4・5歳児の日課案 (7:00～20:00まで)

② 行事をどう捉えていくか。(行事の見直し, 具体的な行事内容)

「同 第3回」(26.4.15(火)) ① 日課, 行事の確認など。

「同 第4回」(26.5.23(水)) ① こども園1日の生活 ② 行事予定確認 ③ クラス編成, 保育形態 ④ その他 施設改修

「同 第5回」(26.6.26(木)) ① こども園の基本方針(理念) ② 教育・保育の目標

「こどもの主体性を尊重した生活や遊び配慮したの中で」「具体的な教育・保育の配慮点」, 「給食の提供」 その他

「同 第6回」(26.7.15(火)) ① こども園の理念, 保育目標の確認 ② 千葉市への質問についての回答 ③ その他 ・給食について ・子育て支援センターについて ・こども園の子育て支援センターについて ・保護者説明会について ・免許特例の方について ・クラス名をきめる ・保育目標, 方針を決め, その上で再度日課を見直す。

「同 第7回」(26.9.5(金)) ① 今まで話し合ってきたことの見直し(ポリシーについて) (設置する意義について) (具体的目標について) (配慮点について) (地域貢献・子育て支援について) (日課について) (PTA・父母の会について)

「同 第8回」(26.9.18(金)) ① 保護者説明会について[千葉市保育支援課等との打ち合わせ] ② 役割分担について ③ その他

「同 第9回」(27.1.20(火)) ① 27年度の3歳以上児の保育形態について ② 教員の配置体制について ③ その他

以上

○保育施設:「葛飾こどもの園幼稚園(学校法人希望学園)及び「ポピンズナーサリースクール新浦安」訪問

1. 葛飾こどもの園幼稚園 (東京都葛飾区立石) *「葛飾区内幼稚園ガイド」から抜粋

子ども達は身体(感覚)を使った“活きた体験”から学びます。

ここが小さな歩みの始まりです。

「学級編成」異年齢クラス:5クラス(満3歳児,各クラス2名ほど) 1クラス27名
担任 3人 フリー全体に1名

「主な年間行事」4月 ハイキング(イチゴ狩り) 5月 園外保育 遠足(九十九里浜)

6月 *尾瀬ハイキング 7月 プール・水遊び 林間保育(新潟県 年長)

- 8月 夏期保育(プール,水遊び) 夏の終わりの会(花火) 9月 遠足(収穫)
 10月 クラシックコンサート 青空フェスティバル(運動会) 園外保育
 11月 青空マーケット(バザー) *ハイキング
 12月 X'mas ペイジェント クリスマス祝会 1月 たこあげ スケート教室
 2月 *雪遊びキャンプ新潟県 劇遊び(絵本を楽しむ)
 3月 お別れ遠足(年長・年中) 卒園式(卒園コンサート)
 (*印は,自由参加)

「保育の流れ」 <月・火・木・金曜日>		<水曜日>	
8時30分	登園	8時30分	登園
9時00分		9時00分	コーナー活動
10時00分	コーナー活動	10時00分	集会
11時00分	クラス活動	11時00分	クラス活動
12時00分	昼食	12時00分	降園
1時00分	クラス・年齢別	1時00分	預り保育
2時00分	降園 預り保育		

「バス送迎」あり

「預り保育」<月・火・木・金> 2:00 ~ 5:00 費用:1時間単位 300円

<水> 12:00 ~ 4:00

「昼食」お弁当

「入園時用意するもの」通園バック,お弁当袋,上履(扱いやすいもの)

子どもと楽しもうという“気持

「説明会日程」9月,10月の毎週木曜日 9時30分より

以上

○ポピンズナーサリースクール新浦安(認可保育園) (千葉県浦安市入船 新浦安駅前)

*「同スクール細則」から抜粋

- ・認可年月日:平成18年4月1日 ・対象年齢:生後57日~就学前児童
- ・定員:150名 0歳児18名 1歳児20名 2歳児24名
3歳児28名 4歳児30名 5歳児30名
- ・施設:4F 635.98㎡ 事務室,地域子育て支援センター,一時保育預かり室
病後児保育室,保育士休憩室
- 5F 855.27㎡ 乳児室,調乳室・応接スペース・トイレ・ユーティリティ・クラスルーム
(水浴室・シャワーブース含む)
- 6F 260.55㎡ 給食室,ダイニングスペース,プレイルーム,屋外遊技場

◎エデュケアプログラム

ポピンズナーサリースクールでは,生活や遊びを通してお子様の「個性」を伸ばすプログラムを実践致します。

◇自然科学

ふれあい遊び,戸外遊び,散歩,
 描画,粘土,工作,栽培,飼育,
 水,砂,泥などを使った遊び,
 観察,環境保全活動,季節の行事,
クッキング

◇言語

ふれあい遊び,絵本,紙芝居,
 ことば遊び,ごっこ遊び,朗読
 歌,劇遊び,ルールのある遊び
 パブリックスピーチ,季節の行事,
描画,粘土,工作,体操,散歩

◇論理数学

ふれあい遊び,描画,粘土,工作
 水,砂,泥などを使った遊び
 ことば遊び,ルールのある遊び
 絵本,紙芝居,劇遊び,パズル
ごっこ遊び,積み木,クッキング

◇自己受容

ふれあい遊び, パズル, 積み木,
ごっこ遊び, ルールのある遊び,
描画, 粘土, 工作,
栽培, 飼育, 季節の行事,
トレジャーバスケット

活 動

◇音 楽

ふれあい遊び, 楽器, 劇遊び, 歌,
リトミック, リズム遊び, クラシ
ック音楽鑑賞, 作曲, ことば遊び
ごっこ遊び, 体操, 戸外遊び,
季節の行事

◇社会性

ふれあい遊び, 戸外遊び, 体操,
散歩, 楽器, 歌, ごっこ遊び,
劇遊び, ルールのある遊び,
基本的マナーのレッスン
リトミック, 季節の行事,
クッキング

◇身体運動

ふれあい遊び, 戸外遊び, 体操,
ボールなど道具を使った遊び,
散歩, 水, 砂, 泥などを使った遊び,
描画, 粘土, 工作, 栽培, 飼育, 楽器,
リトミック, ごっこ遊び, ルール
のある遊び, クッキング, トレジ
ャーバスケット, 劇遊び

◇空間構成

ふれあい遊び, 戸外遊び, 体操,
ボールなど道具を使った遊び,
水・砂・泥などを使った遊び,
描画, 絵画鑑賞, 粘土, 工作, ご
っこ遊び, 劇遊び, リトミック
パズル, 積み木, クッキング

◎ ポピンズナーサリースクールでは

- 戸外遊びや全身運動などの「動」の動作と絵本を読んだりするなどの「静」の動作をバラ
ンスよく組み立ててお子様に過ごしていただくよう配慮しています。
- 3・4・5歳児は新保育所保育指針を踏襲し、且つ幼稚園教育のカリキュラムに準じて保
育を行います。
- 2歳以上児を対象に毎週体操教室を行います。
- 2歳以上児を対象に隔週キッズイングリッシュを行います。
- 2歳児以上を対象に隔週音楽専攻の先生による音楽リトミックを行います。

(0・1歳児は毎週実施)

◎ 細 則

1. 開園日 日曜・祝祭日および12月29日から1月3日を除く毎日
2. 開園時間 園が就労(就業内定)証明書を確認の上決定します。

曜日	基本保育時間	延長保育
月～金曜日	8:30～16:30	早朝 7:00～ 8:30 時間外 16:30～19:00 夜間 19:01～20:00 ご要望に応じて最大 23:00 まで
土曜日	8:30～11:30	早朝 7:00～ 8:30 時間外 11:00～19:00 夜間 19:01～20:00(有料) ご要望に応じて最大 23:00 まで

※産休・育休中の方は基本保育時間内(8:30～16:30)までのご利用とさせていただきます。

◎ エデュケア(education & care)

ポピンズでは、0歳児から教育的視点をもってカリキュラムを作成し、お子様の可能性を引き出す関わりをします。

利用できる方：浦安市在住 生後4ヶ月から修学前のお子様 保護者及び同居する人が保育

にあたれず次のいずれかに該当する方

- ・ 否定形保育 利用日数 利用日数 週 3 日以内 (当該年度の末日まで)
対象条件 保護者がパート等の定期的な就労
就学・定期的な通院・介護・ボランティア活動など
- ・ 緊急保育 利用日数 月に 14 日以内
対象条件 保護者の疾病, 災害・事故, 出産, 看護・介護など
- ・ 指摘事由 利用日数 月に 2 日以内(半日利用でも 1 回になります)
対象条件 保護者のリフレッシュなど理由を問いません

※幼稚園等に在園されている方の利用については「緊急保育」のみが対象となります。

※一時保育のニーズに対応するため次のようなお申込みのされた方はお断り申し上げます。

① 実施園を併用しての, 利用限度を超える申し込み

② 2 つ以上の事由での事前の申し込み

定員: 16 名(非定方): 9 名 緊急: 2 名 私的 4 名

※定員以内であっても, お預かりするお子様の年齢や状況によっては, ご利用できない場合
もありますので予めご了承ください

保育時間 (時間外保育のお預かりはしていません)

平日 1 日: 8 時 30 分~17 時まで 半日: 8 時 30 分~正午まで

土曜 半日: 8 時 30 分~正午まで 休日: 日曜日, 祝日, 年末年始(12 月 29 日~1 月 3 日まで)

以上

・保護者説明会の開催(附属弁天幼稚園・弁天保育園の移行計画案)

平成 26 年 9 月 27 日(土) 13:30~15:00 附属高等学校体育館

○内容: 植草学園大学附属弁天こども園(仮称)への移行について

13:30~13:40 理事長挨拶

13:40~14:10 千葉県こども未来局こども未来部こども企画課 上田昌弘氏

「子ども・子育て支援新制度について」資料により説明

①新制度とは? ②新制度で何が変わる ③認定こども園の利用手続き

14:10~14:40 平成 27 年度の運営について(植草学園 理事長)

①本学園における「弁天こども園」の概要(目的, 定員, 27 年度クラス, 職員配置等)

②こども園設置ポリシー, 目標, 具体的な教育・保育の配慮点, 地域貢献等, こども園の
一日, 年間行事予定案, 実費徴収金,

③ア. こども企画課との質疑応答 イ. 新入園児保護者からの質疑応答

以上

平成 26 年 11 月 22 日(土) 10:00~11:30

○内容: 弁天こども園(仮称)への移行について 植草学園 理事長

1. こども園への移行時期の見直しについて

27 年 4 月にまだ課題が残ると判断した。今後, 1 年間で準備期間とし, 移行時期を平成 28
年 4 月としたい。

移行準備年度においては, 日課や行事, 保育計画や職員配置等, また, 園生活に関する諸
準備等について, 検討・整備を図りたい。

保護者の皆様からの納入金等, 諸費用等及び園への協力支援等については, 明確に示すよ
う考慮する等, 見直し体制の完備をし, 皆様との連携等を一層密にして諸準備を進めてい
く。また, こども園化に関わる千葉県こども未来局との一層の連携を深めていく。等の報
告がなされています。

※以上は、26. 10. 14「植草学園認定こども園設置検討部会」での審議決定内容を植草理事長から報告、説明がなされています。

2. 平成 27 年度の準備期間の運営について

移行に関する 27 年度の基本的事項とその運営体制等が示されています。

主な柱は、次のとおりです。(保育内容・職員の勤務体制・27 年度の園児募集(幼稚園)・夏期休業期間の保育・行事・こども園の会・情報の開示)

以上

○ 美浜幼稚園

(設置準備に向けての対応・実施状況等)

9 月 27 日(土)及び 11 月 22 日(土)に開催された上記の「保護者説明会」に参加され、配布された資料や説明の内容を美浜幼稚園教職員に説明されています。

こども園化に向けては、昨年度から当園としても行事の精選をして、準備時間の能率化や業務削減策等が検討されてきています。朝と帰りの日直制を導入されて業務体制などを変更されています。

○ 弁天保育園

(実施状況等)

幼保職員の会議(保育内容等)及び、「こども園化ワーキング会議」の構成員として、参加されています。(平成 26 年 2 月 13 日～平成 27 年 1 月 20 日)

「保護者説明会」を開催されています。(平成 26 年 9 月 27 日(土))

・幼稚園における長時間預かり保育利用者の増加を図る。

<実施状況等>

平成 26 年度の長時間預かり保育利用者は、1 月末現在 42 名(その他、産前産後利用者 5 名、離職者 2 名)でした。平成 25 年度より、11 名の増員となっているとのことです。

・前年度からの昼寝の問題も、午前 9 時から午後 2 時の保育の時間内に組み込まれ、解決されています。(昼食後に昼寝または休息を取ることとされています。)

○ 美浜幼稚園

(実施状況等)

預りの時間を働く保護者の要請に応えられるよう、また、預り保育の充実も重要で、個々の興味・関心等に応じた保育の形成について、種々検討されています。

・幼稚園、保育園の教職員の人事交流や相互研修会を定期的に実施する。

<実施状況等>

・保育園から幼稚園への人事異動が実施されています。保育や行事等についての理解も早く深められているとのことです。

・26 年度から「幼・保会議」が設置され、毎月 1 回、行事予定の確認・修正や、子ども及び保護者への対応関係、指導計画関係、地域活動の状況、研修受講の報告、各種の情報の共有等熱心に会議が開催されています。共通理解に役立ち、また、管理運営上も有効な会議と史料いたします。

・幼保合同研修会の実施 (本学教授等も参加)

8/7 こども園化について「特別支援教育事例研究会」

11/6 こども園化について

- 3/26 ・これからの保育を考える
- ・ 弁天・美浜幼稚園の運営について（27年度の運営：・園児数、取り巻く環境を重点にしたいこと。・クラス編成（園児の入園範囲等） ・力を入れたいこと）
 - ・ 自由討論：質の高い保育について
 - ・ 幼稚園教師発表後 大学・短大の先生からの話

○ 美浜幼稚園

附属園ですので、弁天幼稚園と情報交換したり、相互研修会を年数回実施し、質の高い保育を実践していくこととされています。

○ 弁天保育園

- ・ 人事交流が、すでに行われています。（弁天幼稚園へ1名が移動、美浜幼稚園から1名受入れ）
- ・ 月に1度「幼・保会議」が、開始されています。
第1回議題とされた事項 ア.健康・安全に過ごせる環境 イ.保育の気づき
ウ.コーナー遊び エ.環境設定等を 議題にされ、
日々の保育を振り返り、自分の保育を見直すと共に、職員間で共通理解し、保育の質を高められるようにされています。

(2) 良質な保育・教育環境の整備

・ 弁天幼稚園における自園給食の3歳児にも提供し、食育の推進につなげる。

<実施状況等>

昨年度までは、年長と年中のみの保育園給食の実施だったが、今年度から3歳児も保育給食を実施されています。

食材や調理法が豊富で、こどもたちの食事も増しているとのこと。

（この調理法だったら食べられるなど）

・ 教育、保育に関する校内外での研修機会を確保し、教職員・保育士の資質向上を図る。

<実施状況等>

平成26年度 以下の研修会へ参加されています。

- ・ 千葉市幼稚園協会主催の分科会研修会（年間4回）、事例研修会（年間5回）特別支援教育研修会（年間4回）への参加。
- ・ 全千葉県幼稚園連合会主催の研修会（各自希望）への参加。
- ・ 千葉市による「子ども・子育て新制度」の研修会への参加。
- ・ 葛飾こどもの園幼稚園への保育参加（参観）と研修会の実施。
- ・ 子育て支援センター「ポピンズナーサリースクール新浦安」訪問
- ・ 美浜幼稚園との合同研修会（こども園へ向けて幼児教育の質を考えるⅠⅡ）参加。
- ・ 幼稚園、保育園合同研修会の実施
- ・ 幼保会議、こども園化ワーキング会議の実施
- ・ 学年ごとに研究テーマを持ち、日々保育に臨んだ。
- ・ 弁天、美浜、大学、短大との合同研修会の実施。

○ 美浜幼稚園

今年度、思いやりを育む保育の研修を、大学・短大の先生の指導助言を受けながら、研修が実施されています。

○ 弁天保育園

園内研修は、年間計画を立案し、毎月1回実施されています。また、現場研修のテーマ「心の根っこを育む乳児保育」に沿って実施されています。

(縦割り保育・保護者対応・自我の発達時期の関わりについて等)

- ・園外研修は、職種ごとに必要に応じて、研修のテーマを選択して参加されています。
- ・研修後は、「研修報告書」で報告を受け回覧し、全職員に周知されています。

・自己評価, 学校評価をもとに教育・保育内容の改善を図る。

<実施状況等>

- ・保護者による幼稚園評価の実施(実施期間) 2/28~3/6
回収率: 100% (99世帯 回答: 99世帯)
[5 そう思う 4 少しそう思う 3 どちらともいえない 2 あまりそう思わない
1 ほとんどそう思わない]

<評価結果>

- 1 こどもの園生活に関する評価(3問) 幼稚園の行事に喜んで参加 評価5 (83%)
- 2 子どもの家庭での様子に関する評価(5問) 自分の思いや考えをはっきり伝えようとする 評価5 (64%)
- 3 保育のあり方, 幼児への対応に関する評価(3問) 幼児の個性や性格, 特徴に応じた関わり方をしている 評価5 (66%)
- 4 運営・管理に関する評価(7問) 防災・防犯に関する訓練が定期的に行われている 評価5 (89%)
- 5 家庭・地域との連携に関する評価(3問) 保育者参加型の行事等で, 幼稚園と保護者同士の関わりを深めている 評価5 (57%)

- 上記1「子どもの園生活に関する評価: 幼稚園の行事に喜んで参加」が83%と極めて高い。各教員が意識をもって保育にあたったこともあり, 昨年度より改善されている。とのことです。
- 上記5「家庭・地域との連携に関する評価」については, こども園への移行のこともあり, 昨年より厳しい評価になっている。とのことです。

○ 美浜幼稚園

父母の会役員や教職員への保育内容に関するアンケートや年度末の保護者・役職員のアンケートを実施されています。

評価結果を次年度の計画, 運営に活かし改善を図っているとのことです。

○ 弁天保育園

年2回, 自己評価項目に沿って実施されています。

その中で, 課題となる項目について, 保育打ち合わせ・研修会等で話し合い, 共通理解を得て, 改善等が図られています。

以上